

出資団体等監査及び  
指定管理者監査結果報告

平成26年3月

尼崎市監査委員



尼 監 報 告 第 18 号

平 成 26 年 3 月 24 日

様

尼崎市監査委員	須 賀 邦 郎
同	堀 智 子
同	津 田 加 寿 男
同	前 迫 直 美

出資団体等監査及び指定管理者監査結果報告

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により監査を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果の報告を提出します。



## 目 次

### <出資団体>

公益財団法人 尼崎口腔衛生センター	1
公益財団法人 尼崎緑化公園協会	13
公益財団法人 尼崎環境財団	25
尼崎中高年事業 株式会社	39

### <指定管理者>

#### 尼崎市立小田地区会館

<尼崎都市美化推進企業組合>	51
----------------	----

#### 尼崎市立大庄地区会館

<大庄地区婦人連絡協議会>	55
---------------	----

#### 尼崎市立武庫地区会館

<三菱電機ライフサービス 株式会社>	59
--------------------	----

### <財政援助団体>

一般社団法人 尼崎市医師会	63
---------------	----

### 凡 例

- 1 収支状況及び財政状態等の各表中の金額は、監査対象団体から提出された財務諸表の数値を基に掲載している。
- 2 文中で用いる金額は、原則として万円単位で表示し、表示単位未満は切り捨てた。
- 3 各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、表示単位未満は四捨五入したもので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
△・・・・減又はマイナス  
－・・・・該当数値のないもの



# 公益財団法人尼崎口腔衛生センター

## 1 監査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から平成 26 年 2 月 26 日まで

## 2 監査の対象

公益財団法人尼崎口腔衛生センター（以下「センター」という。）における執行事務のうち、平成 24 年度の出納その他の事務及び健康福祉局のセンターに係る事務を対象として実施した。

また、当該監査に併せて、平成 24 年度に尼崎市がセンターに交付した補助金（以下「対象補助金」という。）に係る出納その他の事務及び健康福祉局の対象補助金に係る事務も対象とした。

## 3 センターの概要

### (1) 設 立

センターは、激増する歯科医療需要に対処するため、予防衛生措置や休日急病歯科診療等を行い、歯科衛生士、歯科技工士の養成を図るとともに、市民の歯科相談センターとして、地域住民の利用に供し、もって保健衛生の増進に寄与することを目的として、昭和 51 年 2 月 6 日に設立された。なお、歯科専門学校については平成 21 年度末に閉校した。

また、平成 24 年 3 月 19 日に公益財団法人として認定された。

### (2) 組 織（平成 25 年 3 月末日現在）

評議員 7 人、理事長、常務理事 2 人、理事 2 人、監事 2 人のもとに、センター職員 9 人をもって構成されている。

なお、尼崎市からは 3 人が、評議員、理事長、監事にそれぞれ就任している。

### (3) 事業内容

ア 心身障害者（児）及び結核命令入所患者等の歯科診療

イ 休日急病歯科診療

ウ 口腔機能向上に関する検診指導・支援

エ 口腔衛生に係る検診指導、普及の促進

オ センターの設置、管理及び運営

カ その他センターの目的を達成するために必要な事業

### (4) 尼崎市との関係

基本財産 1,500 万円のうち、市から 750 万円（50.0%）の出えんを受けているほか、運用財産として 250 万円の出えんを受けている（基本財産の残り 750 万円は、一般社団法人尼崎市歯科医師会から出えんを受けている。）。

また、センターの敷地 1,107.7 m<sup>2</sup>の土地を無償で借り受けている。

なお、平成 24 年度においては、受託事業として歯周疾患検診事業で 7 万円、補助金として法人管理の運営費で 397 万円、公益目的事業の運営費で 5,579 万円の収入を得ている。

#### 4 業務実績

(1) 平成 24 年度の業務実績は、次のとおりである。

区分	主 な 事 業 名	概 要
公益目的事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身障害者（児）等の歯科診療事業</li> <li style="padding-left: 20px;">心身障害者（児）等歯科診療</li> <li style="padding-left: 20px;">社会福祉施設訪問によるブラッシング指導等</li> <li>・休日急病歯科診療事業</li> <li>・口腔機能向上事業等</li> <li style="padding-left: 20px;">口腔機能向上指導</li> <li style="padding-left: 20px;">介護予防教室</li> <li style="padding-left: 20px;">フッ素塗布・歯科検診指導</li> <li>・口腔衛生に係る検診指導・普及の推進事業</li> <li style="padding-left: 20px;">歯の衛生週間事業</li> </ul>	受診者 3,071 人 回数 55 回 受診者 556 人  プログラム作成人数 76 人 受講者 1,298 人 受診者 720 人  来館者 約 1,000 人
	収益事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所歯科健診事業</li> <li style="padding-left: 20px;">市内 19 事業所の歯科健診</li> <li>・幼稚園等歯科検診</li> <li style="padding-left: 20px;">幼稚園・保育所訪問による歯科検診</li> <li>・歯周疾患検診（受託事業）</li> <li style="padding-left: 20px;">歯周歯科検診</li> </ul>

(2) 主要事業の受診者数の推移

(単位：人)

事業名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
心身障害者（児）等の歯科診療事業	2,922	3,023	3,071
休日急病歯科診療事業	637	584	556
	市内	479	426
	市外	158	158
事業所歯科健診事業	11 事業所 6,387	10 事業所 6,346	19 事業所 6,461

公益目的事業では、心身障害者（児）等の歯科診療事業の受診者数は微増傾向にあるが、休日急病歯科診療事業の受診者数は減少傾向となっている。

収益事業では、事業所歯科健診事業の事業所数は、平成 24 年度は前年度と比べ 9 事業所増の 19 事業所となったが、受診者数は前年度と比べ 115 人（1.8%）増にとどまっている。

## 5 正味財産増減の状況

平成24年度の正味財産増減の状況は、次のとおりである。

### (1) 比較正味財産増減計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度	対前年度増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	112	5	107
②特定資産運用益	224	225	△ 1
③事業収益	43,005	46,669	△ 3,664
心身障害者(児)診療収益	29,345	32,025	△ 2,680
休日診療収益	5,086	5,685	△ 599
口腔機能向上指導料収益	1,197	1,234	△ 37
検診指導料収益	155	150	5
弗化物塗布収益	410	474	△ 64
ハブラシ等売上収益	192	196	△ 4
介護給付費収益	29	-	29
健診料収益	6,518	6,729	△ 211
節目歯科検診受託収益	73	176	△ 103
④受取補助金	59,768	62,300	△ 2,532
⑤雑収益	95	144	△ 49
経常収益計	103,205	109,342	△ 6,137
(2) 経常費用			
①事業費	98,885	103,658	△ 4,773
(うち 人件費)	(45,653)	(47,977)	(△ 2,324)
(うち 委託料)	(41,268)	(41,728)	(△ 460)
(うち 消耗品費)	(4,310)	(4,107)	(203)
(うち 尼崎市補助金返還金)	(-)	(1,382)	(△ 1,382)
②管理費	3,997	4,796	△ 799
(うち 人件費)	(3,321)	(3,595)	(△ 274)
(うち 尼崎市補助金返還金)	(-)	(283)	(△ 283)
③減価償却費	8,502	7,856	646
経常費用計	111,384	116,310	△ 4,926
当期経常増減額	△ 8,179	△ 6,968	△ 1,211
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①固定資産売却益	-	280	△ 280
②過年度修正益	473	757	△ 284
経常外収益計	473	1,037	△ 564
当期経常外増減額	473	1,037	△ 564
当期一般正味財産増減額	△ 7,705	△ 5,931	△ 1,774
一般正味財産期首残高	203,454	209,386	△ 5,932
一般正味財産期末残高	195,749	203,454	△ 7,705
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	15,000	15,000	0
指定正味財産期末残高	15,000	15,000	0
III 正味財産期末残高	210,749	218,454	△ 7,705

センターは、平成 22 年 3 月末をもって、歯科専門学校を閉校するとともに全職員を一旦退職させ、再度雇用した者の給与を 20%カットするなどの経費削減に取り組んでいる。しかしながら、公益目的事業会計の市補助金は、現金収支の不足を補てんするものであり、現金支出を伴わない減価償却費相当額が算入されていない。このため公益目的事業会計の正味財産増減は赤字となり、センターの収益事業会計もこの赤字を補てんできない状況にない。

平成 24 年度の当期一般正味財産増減は 770 万円の赤字で、前年度に比べ 177 万円赤字額が増えているが、これは、主に公益目的事業会計において、減価償却費が前年度に比べ 82 万円の増及び固定資産売却益 27 万円が皆減となったことなどによるものである。

事業収益の主なものは、心身障害者（児）診療収益 2,934 万円で、診療報酬の歯科疾患管理料が改定されたため前年度に比べ 268 万円減少している。

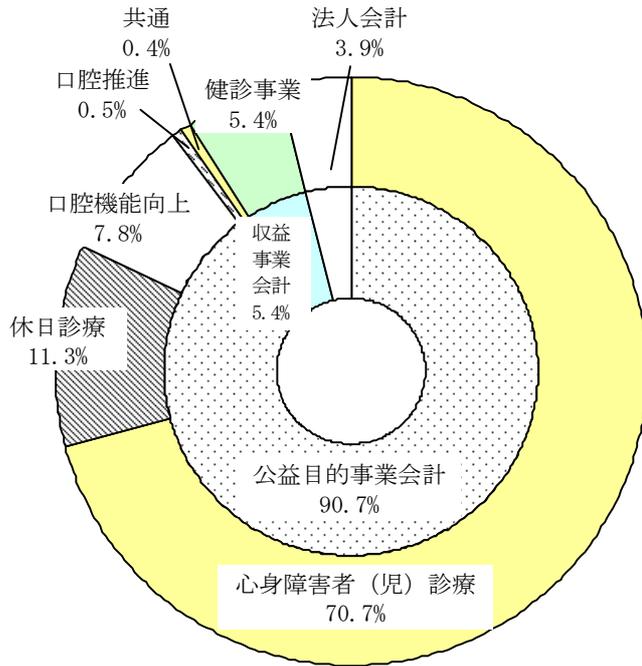
事業費の主なものは、人件費 4,565 万円及び委託料 4,126 万円で、人件費は職員が無給の介護休暇を取得したことなどにより前年度と比べ 232 万円、委託料は歯科医師勤務日数の減により 46 万円減少している。

## (2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計						収益事業 会計 健診事業	法人会計	合計
	心身障害	休日診療	口腔機能	口腔推進	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	-	-	-	-	90	90	-	22	112
基本財産受取利息	-	-	-	-	90	90	-	22	112
②特定資産運用益	-	-	-	224	-	224	-	-	224
特定資産受取利息	-	-	-	224	-	224	-	-	224
③事業収益	29,374	5,086	1,197	-	617	36,274	6,732	-	43,005
心身障害者(児)診療収益	29,345	-	-	-	-	29,345	-	-	29,345
休日診療収益	-	5,086	-	-	-	5,086	-	-	5,086
口腔機能向上指導料収益	-	-	1,197	-	-	1,197	-	-	1,197
検診指導料収益	-	-	-	-	15	15	140	-	155
弗化物塗布収益	-	-	-	-	410	410	-	-	410
ハブラシ等売上収益	-	-	-	-	192	192	-	-	192
介護給付費収益	29	-	-	-	-	29	-	-	29
健診料収益	-	-	-	-	-	-	6,518	-	6,518
節目歯科検診受託収益	-	-	-	-	-	-	73	-	73
④受取補助金	42,452	6,416	6,376	283	-	55,527	-	4,241	59,768
受取尼崎市補助金	42,452	6,416	6,376	283	-	55,527	-	4,241	59,768
⑤雑収益	-	-	-	-	40	40	55	-	95
雑収益	-	-	-	-	40	40	55	-	95
経常収益計	71,826	11,502	7,573	507	747	92,155	6,787	4,263	103,205
(2) 経常費用									
(うち 人件費)	(35,573)	(4,000)	(5,036)	(195)	(-)	(44,804)	(850)	(3,321)	(48,974)
(うち 委託料)	(28,772)	(5,362)	(2,027)	(309)	(305)	(36,774)	(4,493)	(128)	(41,396)
(うち 消耗品費)	(3,437)	(337)	(421)	(13)	(-)	(4,207)	(103)	(5)	(4,314)
(うち 建物減価償却費)	(2,248)	(781)	(274)	(11)	(-)	(3,315)	(-)	(183)	(3,498)
(うち 建物付属設備減価償却費)	(1,140)	(396)	(139)	(6)	(-)	(1,681)	(-)	(97)	(1,778)
(うち 構築物減価償却費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(44)	(44)
(うち 車両運搬具減価償却費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(18)	(-)	(18)
(うち 什器備品減価償却費)	(2,139)	(743)	(261)	(10)	(-)	(3,154)	(10)	(-)	(3,164)
経常費用計	78,799	12,570	8,727	574	417	101,086	5,976	4,322	111,384
当期経常増減額	△ 6,973	△ 1,068	△ 1,154	△ 66	330	△ 8,931	810	△ 58	△ 8,179
2 経常外増減の部									
(1) 経常外収益	-	-	-	-	472	472	-	1	473
過年度修正益	-	-	-	-	472	472	-	1	473
経常外収益計	-	-	-	-	472	472	-	1	473
(2) 経常外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常外費用計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	472	472	-	1	473
他会計振替額	-	-	-	-	285	285	△ 285	-	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,973	△ 1,068	△ 1,154	△ 66	1,087	△ 8,174	526	△ 57	△ 7,705
一般正味財産期首残高	-	-	-	31,631	113,534	145,164	9,192	49,098	203,454
一般正味財産期末残高	△ 6,973	△ 1,068	△ 1,154	31,564	114,621	136,991	9,718	49,040	195,749
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	12,000	-	3,000	15,000
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	12,000	-	3,000	15,000
III 正味財産期末残高	-	-	-	-	-	148,991	9,718	52,040	210,749

## 事業別費用の割合



公益目的事業会計は全体の90.7%であり、その中でも心身障害者（児）診療事業が70.7%で主たる事業となっている。

収益事業会計は全体の5.4%であり、法人会計が3.9%となっている。

### ア 公益目的事業会計

#### (ア) 心身障害者（児）等の歯科診療事業

当事業は知的障害者（児）、身体障害者（児）などの方を対象とした歯科治療で月・火の午前9時から午後5時及び木曜日の午後1時から午後5時に実施している。

当事業会計の当期一般正味財産増減は697万円の赤字となっている。経常収益7,182万円の主なものは、市からの補助金4,245万円（59.1%）、診療報酬2,934万円（40.9%）である。また、経常費用7,879万円の主なものは、人件費3,557万円（45.1%）、尼崎市歯科医師会等への委託料2,877万円（36.5%）及び減価償却費552万円（7.0%）である。

#### (イ) 休日急病歯科診療事業

当事業は急病人を対象とした歯科治療で日・祝・お盆・年末年始の午後1時から午後4時30分を実施している。

当事業会計の当期一般正味財産増減は106万円の赤字となっている。経常収益1,150万円は、市からの補助金641万円（55.8%）及び診療報酬508万円（44.2%）である。また、経常費用1,257万円の主なものは、尼崎市歯科医師会等への委託料536万円（42.7%）、人件費400万円（31.8%）及び減価償却費192万円（15.3%）である。

#### (ウ) 口腔機能向上事業等

当事業は介護予防事業の一環で、要介護状態にならないよう、口腔機能が低下している状態を早期に発見し、口腔機能向上の事業を通じて早期に改善する事業等である。

当事業会計の当期一般正味財産増減は 115 万円の赤字となっている。経常収益 757 万円は、市からの補助金 637 万円 (84.2%) 及び口腔機能向上指導料収益 119 万円 (15.8%) である。また、経常費用 872 万円の主なものは、人件費 503 万円 (57.7%)、尼崎市歯科医師会等への委託料 202 万円 (23.2%) 及び減価償却費 67 万円 (7.7%) である。

(エ) 口腔衛生に係る検診指導・普及の推進事業

当事業は歯の衛生週間に行う事業である。

当事業会計の当期一般正味財産増減は 6 万円の赤字となっている。経常収益 50 万円は、市からの補助金 28 万円 (55.8%) 及び口腔衛生推進基金の運用益 22 万円 (44.2%) である。また、経常費用 57 万円の主なものは、尼崎市歯科医師会等への委託料 30 万円 (53.8%)、人件費 19 万円 (34.0%) 及び減価償却費 2 万円 (4.7%) である。

公益目的事業会計に共通した収益・費用の経理区分の当期一般正味財産増減は、受取利息や事業収益などにより 108 万円の黒字となっている。

これら公益目的事業会計全体の当期一般正味財産増減は、817 万円の赤字となっている。

イ 収益事業会計

事業所健診事業等

健診事業は、市内の事業所を対象に従業員の歯科健診を実施する事業所健診事業等である。

当該会計から、公益目的事業会計に 28 万円を振り替えており、当期一般正味財産増減は 52 万円の黒字となっている。経常収益 678 万円の主なものは、健診料収益 651 万円 (96.0%) である。また、経常費用 597 万円の主なものは、尼崎市歯科医師会への委託料 449 万円 (75.2%)、人件費 85 万円 (14.2%) である。

## 6 財政状態

平成24年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

### (1) 比較貸借対照表

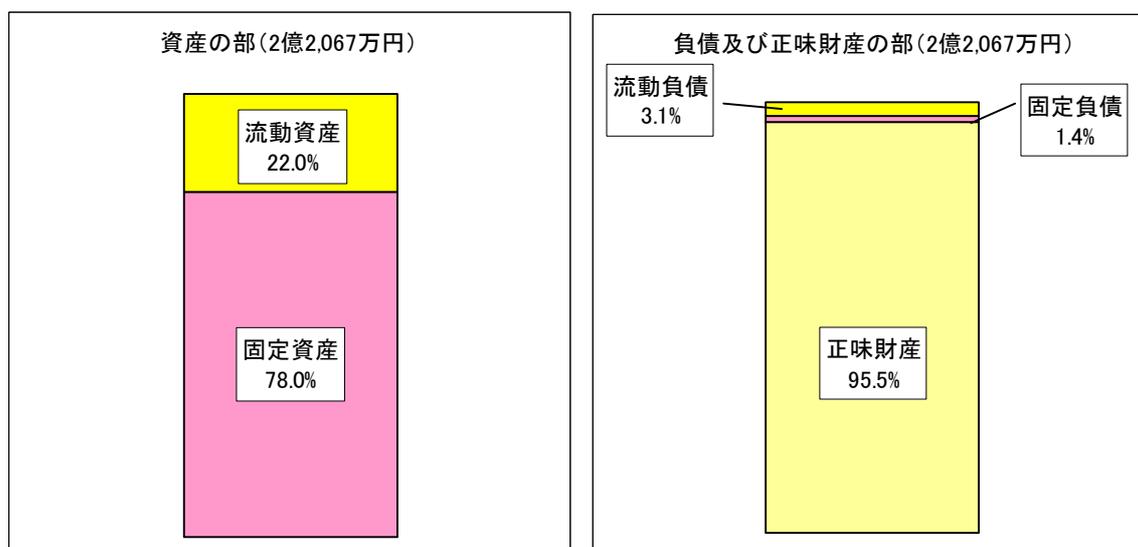
(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度	対前年度増減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金・預金	42,645	48,774	△ 6,129
未収金	5,860	5,798	62
流動資産合計	48,505	54,572	△ 6,067
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	15,000	15,000	0
基本財産合計	15,000	15,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	3,160	2,084	1,076
施設整備引当資産	14,166	14,166	0
口腔衛生推進基金積立資産	30,000	30,000	0
特定資産合計	47,326	46,250	1,076
(3) その他固定資産			
建物	96,666	100,164	△ 3,498
建物付属設備	1,798	3,576	△ 1,778
構築物	44	89	△ 45
車両運搬具	70	88	△ 18
什器備品	11,023	13,989	△ 2,966
電話加入権	237	237	0
その他固定資産合計	109,839	118,142	△ 8,303
固定資産合計	172,165	179,392	△ 7,227
資産合計	220,670	233,964	△ 13,294
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	6,519	13,244	△ 6,725
預り金	242	182	60
流動負債合計	6,761	13,426	△ 6,665
2 固定負債			
退職給与引当金	3,160	2,084	1,076
固定負債合計	3,160	2,084	1,076
負債合計	9,921	15,510	△ 5,589
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
寄附金	15,000	15,000	0
指定正味財産合計	15,000	15,000	0
(うち基本財産への充当額)	(15,000)	(15,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(-)	(-)	(-)
2 一般正味財産	195,749	203,454	△ 7,705
(うち基本財産への充当額)	(-)	(-)	(-)
(うち特定資産への充当額)	(44,166)	(44,166)	(0)
正味財産合計	210,749	218,454	△ 7,705
負債及び正味財産合計	220,670	233,964	△ 13,294

資産総額は2億2,067万円で、前年度に比べ1,329万円(5.7%)減少している。これは主として、当期一般正味財産増減が770万円の赤字となったこと及び未払金が672万円減少したことにより、現金・預金が612万円、その他固定資産が減価償却により830万円減となったことによるものである。

負債総額は992万円で、前年度に比べ558万円(36.0%)減少している。これは主として、流動負債において、前年度は診療台等什器備品購入や補助金返還金があったが、当年度はなかったことにより未払金が672万円減となったことによるものである。

正味財産2億1,074万円は、当期一般正味財産増減額が770万円減であったことから、前年度に比べ同額(3.5%)減少している。



## (2) 減価償却率等

(単位：千円、%)

有形固定資産	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	減価償却率
建物	179,345	82,679	96,666	46.1
建物付属設備	189,822	188,024	1,798	99.1
構築物	4,440	4,396	44	99.0
車両運搬具	1,758	1,688	70	96.0
什器備品	41,618	30,594	11,023	73.5
合計	416,982	307,380	109,602	73.7

減価償却対象有形固定資産の減価償却率は73.7%で、減価償却累計額は3億738万円となっているが、それに対する施設整備引当資産は1,416万円である。

## 7 対象補助金の概要

### (1) 公益財団法人尼崎口腔衛生センター補助金

#### ア 目的

休日急病歯科診療をはじめ、歯科に関する検診、予防業務、心身障害者（児）歯科診療等を行っているセンターに対し、運営費の一部を補助することにより、市民の歯科保健の推進を図るとともに、健康の増進に寄与する。

#### イ 対象

(ア) 法人部門運営に要する経費（共通管理費）

(イ) 公益会計部門運営に要する経費（心身障害者（児）等の歯科診療、休日急病歯科診療事業、口腔機能向上事業等）

#### ウ 交付根拠

決裁措置による補助（赤字補助）

#### エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
法人部門 交付額 4,412,000 円	24. 5. 2	24. 5. 22	24. 5. 23 24. 7. 6 24. 10. 3	24. 5. 31 24. 7. 31 24. 10. 31	25. 4. 7
公益会計部門 交付額 55,356,000 円			25. 1. 10	25. 1. 31	

#### オ 収支状況

(ア) 法人部門（法人管理部門）

（単位：円）

区分	科 目	金 額		
		平成 24 年度	平成 23 年度	対前年度増減
収入	合計	4,435,488	28,441,875	△ 24,006,387
	基本財産運用収入等	23,488	39,875	△ 16,387
	補助金収入	4,412,000	28,402,000	△ 23,990,000
支出	合計	3,997,403	26,750,933	△ 22,753,530
	管理費（人件費、物件費等）	3,946,722	26,455,133	△ 22,508,411
	退職給付費用	50,681	295,800	△ 245,119
	精 算 額	3,973,915	26,711,058	△ 22,737,143
	交 付 額	4,412,000	28,402,000	△ 23,990,000
	返 還 額 (返 還 年 月 日)	438,085	1,690,942 (平成 24 年 5 月 18 日)	△ 1,252,857

## (イ) 公益会計部門（予防・診療部門）

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 24 年度	平成 23 年度	対前年度増減
収入	合計	90,352,648	80,270,805	10,081,843
	基本財産運用収入	89,753	-	89,753
	特定資産運用収入	224,384	-	224,384
	事業収入（診療報酬等）	33,689,502	39,940,080	△ 6,250,578
	補助金収入	55,356,000	33,898,000	21,458,000
	雑収入（受取利息等）	40,411	108,435	△ 68,024
	過年度修正益	472,350	421,558	50,792
	特定預金取崩収入	-	5,573,547	△ 5,573,547
	固定資産売却収入	-	329,185	△ 329,185
	繰越金補てん	480,248	-	480,248
支出	合計	90,790,733	80,296,750	10,493,983
	事業費（人件費、物件費等）	89,567,044	73,227,208	16,339,836
	固定資産取得支出	198,450	6,305,922	△ 6,107,472
	退職給付費用	1,025,239	763,620	261,619
精 算 額		55,794,085	33,923,945	21,870,140
交 付 額		55,356,000	33,898,000	21,458,000
返 還 額 (返 還 年 月 日)		△ 438,085	△ 25,945 (平成 24 年 5 月 18 日)	△ 412,140

\*法人部門と公益会計部門で相殺しているため平成 24 年度は返還が生じていない。

## 8 監査の結果

今回の監査の結果、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれない。

### 要請等を行う事項

センターのあり方について

センターの平成 24 年度決算は、当期一般正味財産増減が 770 万円の赤字となっている。また、財政状況は、減価償却対象有形固定資産の償却率が 73.7%となっており、償却累計額 3 億 738 万円に対し、施設整備引当資産は 1,416 万円にとどまっている。

事業面からみると、主要事業の 1 つである休日急病歯科診療事業については、近年、日・祝祭日に診療を行う歯科医院が増加していることもあり、受診者数は減少傾向にある。

これらのことを勘案すると、センターを取り巻く環境は設立当初から大きく変化しており、その果たす役割を見直す時期にあると考えられる。従って、センターは、さまざまな観点から今後のあり方について検討し、早期に市及び歯科医師会と協議するよう要請する。

# 公益財団法人尼崎緑化公園協会

## 1 監査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から平成 26 年 2 月 26 日まで

## 2 監査の対象

公益財団法人尼崎緑化公園協会（以下「協会」という。）における執行事務のうち、平成 24 年度の出納その他の事務及び都市整備局の協会に係る事務を対象として実施した。

また、当該監査に併せて、平成 24 年度に尼崎市が協会に交付した補助金（以下「対象補助金」という。）に係る出納その他の事務及び都市整備局の対象補助金に係る事務も対象とした。

## 3 協会の概要

### (1) 設 立

協会は、尼崎市民憲章の精神に基づき、市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かであるおいのある町づくりを推進することを目的に、昭和 53 年 4 月 1 日に設立され、平成 24 年 3 月 19 日に公益財団法人として認定された。

### (2) 組 織（平成 25 年 3 月末日現在）

評議員 9 人、理事長、副理事長、常務理事、理事 3 人及び監事 2 人のもとに、職員 38 人をもって構成されている。

なお、尼崎市からは 3 人が、理事長、副理事長、監事にそれぞれ就任している。

### (3) 事業内容

ア 公園緑地等における都市環境緑化推進のための普及啓発及び利用促進

イ 緑化意識の高揚を図るための市民との協働の取り組みの推進

ウ 尼崎市緑化基金を活用した緑の保全及び緑化普及事業

エ その他上記の目的を達成するために必要な事業

### (4) 尼崎市との関係

昭和 53 年 4 月、市から 6,000 万円、尼崎緑化協会から 100 万円の計 6,100 万円の基本財産と、市からの 250 万円の運用財産をもって協会の前身である財団法人尼崎緑化協会が設立された。その後、市は基本財産として 250 万円を再度出えんしている。なお、基本財産 1 億 1,900 万円の残り 5,550 万円のうち 2,993 万円は協会が積み立てたもの、残りの 2,557 万円は賛助会員等からの寄付によるものである。

また、事務所及び駐車場の敷地 703.99 m<sup>2</sup>の土地を年額 298 万円で借り受けているほか、平成 24 年度においては、緑の相談所及び緑化普及啓発フィールド公園等維持管理運營業務委託等の受託事業として 1 億 8,290 万円を、人件費及び緑化基金に係る補助金として 938 万円の収入を得ている。

#### 4 業務実績

平成 24 年度の業務実績は、次のとおりである。

区分	主 な 事 業 名	概 要
公益的 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の相談所及び緑化普及啓発フィールド公園等維持管理運営業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>上坂部西公園 : 2.7ha</li> <li>中央公園 : 0.5ha [公園全域は 1.5ha]</li> <li>元浜緑地 : 3.7ha</li> <li>祇園橋緑地 : 0.8ha</li> <li>大井戸公園 : 2.6ha</li> <li>近松公園 : 1.9ha</li> <li>宮内公園 : 0.1ha</li> </ul> </li> <li>・西武庫公園維持管理運営業務 (7.1ha)</li> <li>・尼崎市役所本庁舎南館等外壁緑化等業務</li> <li>・兵庫県阪神南県民局庁舎等壁面緑化用登はん補助資材設置等委託</li> <li>・環境緑化推進事業</li> <li>・オリジナルカレンダー制作業務</li> <li>・緑の募金事業</li> <li>・花と緑のまちづくり推進事業業務</li> <li>・花と緑のフェスティバル開催事業</li> <li>・緑化協力団体展示会事業</li> <li>・保護樹木等助成等事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の相談所、温室及び中央相談所の管理</li> <li>・相談件数 3,302 件</li> <li>・講習会               <ul style="list-style-type: none"> <li>緑の相談所 : 75 回</li> <li>依頼講習会 : 25 回</li> <li>特定健診との連携講習会 : 3 回</li> </ul> </li> <li>・展示会 42 回</li> <li>・緑の相談所だよりの発行               <ul style="list-style-type: none"> <li>年 6 回 総数 24,500 部</li> </ul> </li> <li>・あまがさきフラワーガーデニングコンテストの開催</li> <li>・寄せ植え体験講習会、屋外園芸相談等</li> <li>・市役所南館の外壁緑化及び学校 41 校に対する資材配布と立体緑化の指導</li> <li>・県民局庁舎等の緑化登はん補助資材設置</li> <li>・協会本部事務所の壁面緑化テスト</li> <li>・B3 サイズ 7 枚綴り 620 部</li> <li>・県緑化推進協会が実施する「緑の募金」への協力</li> <li>・「街なみ街かど花づくり運動」及び「花のまちあまがさきチューリップ運動」の推進。東日本大震災被災地応援のため、気仙沼市に球根 2 万球を贈呈</li> <li>・4/29 にイベント、春の花と緑化協力団体の PR 等               <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数約 6,000 人</li> </ul> </li> <li>・さつき展入場者数 7,015 人</li> <li>・菊花展入場者数 16,618 人</li> <li>・枯枝等剪定等の助成 10 件</li> </ul>
収益事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間緑化事業</li> <li>・販売等事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者、市及び県の外郭団体、住宅管理組合等 13 者</li> <li>・緑の相談所で花・植木等の常設販売、注文販売、通信販売等</li> </ul>
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他団体開催の催事等への参加</li> <li>・兵庫県緑化関連窓口業務</li> <li>・緑化協力団体育成事業</li> <li>・賛助会員事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツのまち尼崎フェスティバル、ふれあい広場武庫 21 への参加</li> <li>・県民緑税を活用した各種事業の申請窓口業務等</li> <li>・7 団体</li> <li>・会員数 216 人</li> </ul>

## 5 正味財産増減の状況

平成24年度の正味財産増減の状況は、次のとおりである。

### (1) 比較正味財産増減計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度	対前年度増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	2,585	1,905	680
基本財産受取利息	2,585	1,905	680
②受取会費	1,431	1,242	189
受取賛助会員会費	1,431	1,242	189
③事業収益	203,438	227,846	△ 24,408
公共受託事業収益	183,888	209,280	△ 25,392
普及啓発事業収益	162,363	163,930	△ 1,567
公園等保護育成事業収益	21,525	45,350	△ 23,825
自主事業収益	19,549	18,566	983
緑化啓発事業収益	1,050	1,299	△ 249
民間緑化等事業収益	4,113	4,585	△ 472
販売等事業収益	14,386	12,682	1,704
④受取補助金	9,885	9,917	△ 32
受取市等補助金	9,885	9,917	△ 32
⑤受取寄附金	1,041	432	609
受取寄附金	978	422	556
受取緑化募金	63	10	52
⑤雑収益	7,181	6,206	975
受取利息	5,673	6,146	△ 473
雑収益	1,508	60	1,448
経常収益計	225,560	247,548	△ 21,988
(2) 経常費用			
①事業費	227,007	195,860	31,147
人件費	130,247	99,866	30,381
自主事業費	17,799	12,512	5,287
(うち販売等消耗品費等)	(9,282)	(8,391)	(891)
(うち消耗品費)	(2,451)	(397)	(2,054)
(うち賃借料)	(945)	(-)	(945)
(うち民間緑化消耗品費等)	(758)	(755)	(3)
(うち減価償却費)	(558)	(-)	(558)
(うち支払助成金)	(480)	(560)	(△ 80)
(うち報償費)	(436)	(110)	(326)
(うち消費税)	(1,780)	(-)	(1,780)
補助金事業費	5,394	3,753	1,641
(うち支払助成金)	(2,243)	(2,242)	(1)
(うち委託費)	(1,009)	(756)	(253)
(うち賃借料)	(681)	(59)	(622)
(うち消耗品費)	(516)	(578)	(△ 62)
(うち減価償却費)	(399)	(-)	(399)
(うち消費税)	(196)	(-)	(196)

受託事業費	73,567	79,730	△ 6,163
（うち委託費）	(34,130)	(56,060)	(△ 21,930)
（うち消耗品費）	(14,716)	(13,507)	(1,209)
（うち賃借料）	(4,213)	(73)	(4,140)
（うち燃料費）	(3,378)	(2,326)	(1,052)
（うち支払手数料）	(3,128)	(1,100)	(2,028)
（うち減価償却費）	(2,560)	(-)	(2,560)
（うち修繕費）	(2,123)	(742)	(1,381)
（うち消費税）	(3,130)	(-)	(3,130)
②管理費	3,446	49,369	△ 45,923
人件費	486	25,677	△ 25,191
一般管理費	2,960	23,691	△ 20,731
（うち賃借料）	(746)	(6,891)	(△ 6,145)
（うち減価償却費）	(522)	(4,021)	(△ 3,499)
（うち理事会費）	(394)	(506)	(△ 112)
（うち支払手数料）	(297)	(455)	(△ 158)
（うち各種会費負担金）	(266)	(313)	(△ 47)
（うち事務所固定資産税等）	(136)	(951)	(△ 815)
（うち消費税）	(355)	(5,770)	(△ 5,415)
経常費用計	230,453	245,229	△ 14,776
当期経常増減額	△ 4,893	2,319	△ 7,212
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
除却損失			
車輛運搬具除却損	0	20	△ 20
備品除却損	-	63	△ 63
経常外費用計	0	83	△ 83
当期経常外増減額	△ 0	△ 83	83
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,893	2,236	△ 7,129
法人税及び住民税	82	1,839	△ 1,757
当期一般正味財産増減額	△ 4,975	398	△ 5,373
一般正味財産期首残高	375,777	375,379	398
一般正味財産期末残高	370,802	375,777	△ 4,975
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	611	-	611
当期指定正味財産増減額	611	-	611
指定正味財産期首残高	88,068	88,068	0
指定正味財産期末残高	88,680	88,068	612
III 正味財産期末残高	459,482	463,845	△ 4,363

注) 平成 24 年度から公益財団法人となったことによる費用額の配賦により、事業費、管理費間の人件費その他の費用の割振りが 23 年度と異なっているものがある。

協会の平成 24 年度の収益では、市からの受託事業収益が 1 億 8,290 万円 (81.1%) で、市の業務委託に依存した収益構造となっている。公共受託事業収益の減少が続いており、平成 21 年度から 22 年度は 2 年連続の赤字であったものの、人件費削減や委託業務の仕様見直し等により、23 年度は黒字となった。しかしながら、24 年度は、市の橘公園及び小田南公園の指定管理者に

選定されなかったことなどにより赤字に転じ、当期一般正味財産増減は497万円の赤字となっている。

24年度の経常収益の減少は、事業収益の公共受託事業収益で、橘公園等の指定管理業務の減等により2,539万円の減となったことが主な要因である。また、経常費用の減少は、受託事業費の委託費で当該指定管理業務に伴う橘公園等軽作業業務委託などの委託費が2,193万円減となっていることが主な要因である。なお、公益認定に伴う経理区分の整理などにより、事業費の人件費は3,038万円増となり管理費の人件費は2,519万円減となっている。

なお、指定正味財産61万円の増は、チューリップ運動にかかる寄付金のうち翌年度以降に使用することとなったものを特定資産としたことによるものである。

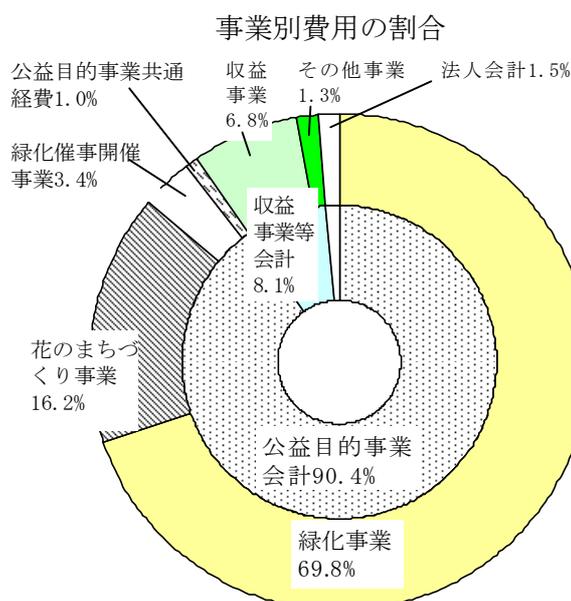
(2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	合計
	緑化事業	花のまちづくり事業	緑化催事開催事業	共通	小計	資材販売 民間施設 緑化事業	市内緑化 活動団体 支援事業	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1 経常増減の部										
(1) 経常収益										
①基本財産運用益	-	-	-	1,370	1,370	-	853	853	362	2,585
基本財産受取利息	-	-	-	1,370	1,370	-	853	853	362	2,585
②受取会費	-	-	-	744	744	-	687	687	-	1,431
受取賛助会員会費	-	-	-	744	744	-	687	687	-	1,431
③事業収益	151,548	33,390	-	-	184,938	18,499	-	18,499	-	203,438
公共受託事業収益	150,498	33,390	-	-	183,888	-	-	-	-	183,888
普及啓発事業収益	128,973	33,390	-	-	162,363	-	-	-	-	162,363
公園等保護育成事業収益	21,525	-	-	-	21,525	-	-	-	-	21,525
自主事業収益	1,050	-	-	-	1,050	18,499	-	18,499	-	19,549
緑化啓発事業収益	1,050	-	-	-	1,050	-	-	-	-	1,050
民間緑化等事業収益	-	-	-	-	-	4,113	-	4,113	-	4,113
販売等事業収益	-	-	-	-	-	14,386	-	14,386	-	14,386
④受取補助金	3,847	1,105	4,638	-	9,590	71	134	205	89	9,885
受取市等補助金	3,847	1,105	4,638	-	9,590	71	134	205	89	9,885
⑤受取寄附金	85	546	410	-	1,041	-	-	-	-	1,041
受取寄附金	22	546	410	-	978	-	-	-	-	978
受取緑化募金	63	-	-	-	63	-	-	-	-	63
⑥雑収益	-	-	-	4,538	4,538	1	-	1	2,642	7,181
受取利息	-	-	-	4,538	4,538	-	-	-	1,135	5,673
雑収益	-	-	-	-	-	1	-	1	1,507	1,508
経常収益計	155,480	35,042	5,048	6,652	202,221	18,572	1,674	20,246	3,093	225,560
(2) 経常費用										
①事業費	161,009	37,364	7,800	2,233	208,406	15,628	2,973	18,601	-	227,007
人件費	97,850	26,206	2,449	-	126,505	2,713	1,029	3,742	-	130,247
自主事業費	1,890	601	842	112	3,445	12,915	1,440	14,355	-	17,799
(うち販売等消耗品費等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(9,282)	(-)	(9,282)	(-)	(9,282)
(うち消耗品費)	(1,215)	(595)	(245)	(-)	(2,056)	(133)	(261)	(395)	(-)	(2,451)
(うち賃借料)	(61)	(-)	(247)	(-)	(309)	(537)	(99)	(636)	(-)	(945)
(うち民間緑化消耗品費等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(758)	(-)	(758)	(-)	(758)
(うち減価償却費)	(31)	(-)	(154)	(-)	(185)	(309)	(65)	(373)	(-)	(558)
(うち支払助成金)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(480)	(480)	(-)	(480)
(うち報償費)	(376)	(-)	(-)	(-)	(376)	(-)	(60)	(60)	(-)	(436)
(うち消費税)	(10)	(-)	(6)	(112)	(128)	(1,616)	(35)	(1,651)	(-)	(1,780)
補助金事業費	269	-	4,509	112	4,889	-	505	505	-	5,394
(うち支払助成金)	(-)	(-)	(2,243)	(-)	(2,243)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2,243)
(うち委託費)	(-)	(-)	(1,009)	(-)	(1,009)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1,009)
(うち賃借料)	(-)	(-)	(471)	(-)	(471)	(-)	(210)	(210)	(-)	(681)
(うち消耗品費)	(269)	(-)	(244)	(-)	(513)	(-)	(3)	(3)	(-)	(516)
(うち減価償却費)	(-)	(-)	(262)	(-)	(262)	(-)	(137)	(137)	(-)	(399)
(うち消費税)	(-)	(-)	(10)	(112)	(122)	(-)	(74)	(74)	(-)	(196)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	合計
	緑化事業	花のまちづくり事業	緑化催事開催事業	共通	小計	資材販売民間施設緑化事業	市内緑化活動団体支援事業	小計		
受託事業費	61,000	10,557	-	2,010	73,567	-	-	-	-	73,567
（うち委託費）	(34,051)	(79)	(-)	(-)	(34,130)	(-)	(-)	(-)	(-)	(34,130)
（うち消耗品費）	(10,410)	(4,306)	(-)	(-)	(14,716)	(-)	(-)	(-)	(-)	(14,716)
（うち賃借料）	(2,508)	(1,705)	(-)	(-)	(4,213)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4,213)
（うち燃料費）	(3,327)	(51)	(-)	(-)	(3,378)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3,378)
（うち支払手数料）	(3,128)	(-)	(-)	(-)	(3,128)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3,128)
（うち減価償却費）	(1,539)	(1,021)	(-)	(-)	(2,560)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2,560)
（うち修繕費）	(2,050)	(73)	(-)	(-)	(2,123)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2,123)
（うち消費税）	(514)	(606)	(-)	(2,010)	(3,130)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3,130)
②管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	3,446	3,446
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	486	486
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,960	2,960
（うち賃借料）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(746)	(746)
（うち減価償却費）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(522)	(522)
（うち理事会費）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(394)	(394)
（うち支払手数料）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(297)	(297)
（うち各種会費負担金）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(266)	(266)
（うち事務所固定資産税等）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(136)	(136)
（消費税）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(355)	(355)
経常費用計	161,009	37,364	7,800	2,233	208,406	15,628	2,973	18,601	3,446	230,453
当期経常増減額	△ 5,530	△ 2,322	△ 2,752	4,418	△ 6,185	2,944	△ 1,299	1,645	△ 353	△ 4,893
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常外収益計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用										
除却損失										
車輛運搬具除却損	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0
経常外費用計	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0
当期経常外増減額	△ 0	-	-	-	△ 0	-	-	-	-	△ 0
他会計振替額	-	-	-	1,363	1,363	△ 1,363	-	△ 1,363	-	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,530	△ 2,322	△ 2,752	5,781	△ 4,823	1,581	△ 1,299	282	△ 353	△ 4,893
法人税及び住民税	-	-	-	-	-	82	-	82	-	82
当期一般正味財産増減額	△ 5,530	△ 2,322	△ 2,752	5,781	△ 4,823	1,499	△ 1,299	200	△ 353	△ 4,975
一般正味財産期首残高	38,250	41,810	22,686	161,560	264,305	16,628	19,297	35,925	75,547	375,777
一般正味財産期末残高	32,720	39,488	19,934	167,340	259,483	18,127	17,998	36,125	75,194	370,802
II 指定正味財産増減の部										
受取寄附金	-	611	-	-	611	-	-	-	-	611
当期指定正味財産増減額	-	611	-	-	611	-	-	-	-	611
指定正味財産期首残高	-	-	-	46,676	46,676	-	29,063	29,063	12,330	88,068
指定正味財産期末残高	-	611	-	46,676	47,287	-	29,063	29,063	12,330	88,680
III 正味財産期末残高	32,720	40,099	19,934	214,017	306,770	18,127	47,061	65,188	87,524	459,482



公益目的事業会計は全体の90.4%であり、その中でも緑化事業が69.8%と最大で協会の主たる事業となっている。

収益事業等会計は全体の8.1%であり、うち収益事業（資材販売民間施設緑化事業）が6.8%、その他事業（市内緑化活動団体支援事業）が1.3%となっている。また、法人会計が残り1.5%を占めている。

## ア 公益目的事業会計

### (ア) 緑化普及啓発フィールド公園などを活用した普及啓発、利用促進並びに都市環境緑化の推進事業（緑化事業）

当事業は、市民の緑化意識の高揚を図ることを目的として、緑の相談所及び緑化普及啓発フィールド公園などを活用した普及啓発、利用促進並びに都市環境緑化の推進を図ることを目的としている。

当事業会計の当期一般正味財産増減は553万円の赤字となっている。当事業の経常収益1億5,548万円のうち96.2%が市からの受託事業で、その主なものは緑の相談所及び緑化普及啓発フィールド公園等維持管理運営業務委託が1億2,547万円（80.7%）、西武庫公園維持管理運営業務委託が2,152万円（13.8%）である。また、経常費用1億6,100万円の主なものは、人件費9,785万円（60.8%）、公園の警備、清掃、駐車場管理、電気設備点検等に係る委託費3,414万円（21.2%）である。

### (イ) 市民ボランティアグループ及び市民運動として展開している花のまちづくりの協働推進事業（花のまちづくり事業）

当事業は、市民ボランティアグループ尼崎花のまち委員会の活動を支援することにより街なみ街かど花づくり運動の推進及び花のまちあまがさきチューリップ運動の推進を図るものである。

当事業会計の当期一般正味財産増減は232万円の赤字となっている。当事業の経常収益3,504万円は、市から受託している花と緑のまちづくり推進事業に係る委託料収入3,339万円が95.3%を占めている。また、経常費用3,736万円の主なものは、人件費2,620万円（70.1%）、気仙沼市へのチューリップ球根植付関連費用等に係る消耗品費で59万円（自主事業分）（1.6%）及び430万円（受託事業分）（11.5%）である。

### (ウ) 尼崎市緑化基金を活用した緑の保全及び緑化催事開催による普及啓発事業（緑化催事開催事業）

当事業は、保護樹木等の保護養生や生垣設置の推進などの緑の保全事業と緑化の催し開催による普及啓発事業である。

当事業会計の当期一般正味財産増減は275万円の赤字となっている。経常収益504万円の主なものは、尼崎市緑化基金の運用益等による市補助金及び県の森と緑とのふれあい支援事業助成金463万円（91.9%）である。また、経常費用780万円の主なものは、人件費244万円（31.4%）、保護樹木等助成事業及び生垣等設置助成事業等に係る支払助成金224万円（28.8%）並びに菊花展等会場設営及び花と緑のフェスティバル設営等に係る委託費100万円（12.9%）である。

公益目的事業会計に共通した収益・費用の経理区分の当期一般正味財産増減は、受取利息

収入や賛助会員からの会費及び収益事業からの振替などにより、578万円の黒字となっている。  
これら公益目的事業会計全体の当期一般正味財産増減は、482万円の赤字となっている。

## イ 収益事業等会計

### (7) 資材販売民間施設緑化事業（収益事業）

当事業は、園芸資材等の販売や民間施設等の緑化事業による収益事業である。

当事業会計の当期一般正味財産増減は149万円の黒字となっている。当事業の経常収益は1,857万円で、このうち1,438万円（77.5%）は花苗等の販売収益、411万円（22.1%）は市内の企業等から受託した緑化等業務に係るものである。また、経常費用1,562万円の主なものは、花苗や資材に係る販売等消耗品費等928万円（59.4%）及び人件費271万円（17.4%）である。

### (4) 市内緑化活動団体支援事業（その他事業）

当事業は、市内の緑化活動を行う団体への支援等である。

当事業会計の当期一般正味財産増減は129万円の赤字となっている。当事業の経常収益167万円の主なものは、受取利息85万円（51.0%）及び賛助会員からの会費68万円（41.0%）である。また、経常費用297万円の主なものは、人件費102万円（34.6%）及び緑化協力団体に対する支払い助成金48万円（16.1%）である。

## 6 財政状態

平成24年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度	対前年度増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	17,660	46,461	△ 28,801
未収金	15,275	8,811	6,464
前払金	100	164	△ 64
短期貸付金	30,000	—	30,000
立替金	212	177	35
流動資産合計	63,247	55,613	7,634
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産・投資有価証券	119,000	119,000	0
基本財産合計	119,000	119,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	17,528	15,578	1,950
減価償却引当資産	32,024	32,130	△ 106
財政運営資金積立資産	150,000	150,000	0
チューリップ運動特定資産	611	—	611
補償補填賠償準備資産	1,000	1,000	0
特定資産合計	201,164	198,709	2,455

(3) その他の固定資産			
建物	96,952	99,085	△ 2,133
車輛運搬具	1,953	1,786	167
備品	41	70	△ 29
預託金	44	28	16
投資有価証券	30,188	30,175	13
出資金	200	—	200
その他固定資産合計	129,377	131,145	△ 1,768
固定資産合計	449,541	448,853	688
資産合計	512,789	504,466	8,323
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	18,706	14,099	4,607
未払消費税等	1,134	1,498	△ 364
未払法人税等	82	1,839	△ 1,757
前受金	1,981	445	1,536
預り金	7,362	1,555	5,807
引当金	6,513	5,606	907
流動負債合計	35,779	25,043	10,736
2 固定負債			
引当金	17,528	15,578	1,950
固定負債合計	17,528	15,578	1,950
負債合計	53,307	40,621	12,686
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	88,680	88,068	612
指定正味財産合計	88,680	88,068	612
(うち基本財産への充当額)	(88,068)	(88,068)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(611)	(—)	(611)
2 一般正味財産	370,802	375,777	△ 4,975
(うち基本資産への充当額)	(30,932)	(30,932)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(183,024)	(183,130)	(△ 106)
正味財産合計	459,482	463,845	△ 4,363
負債及び正味財産合計	512,789	504,466	8,323

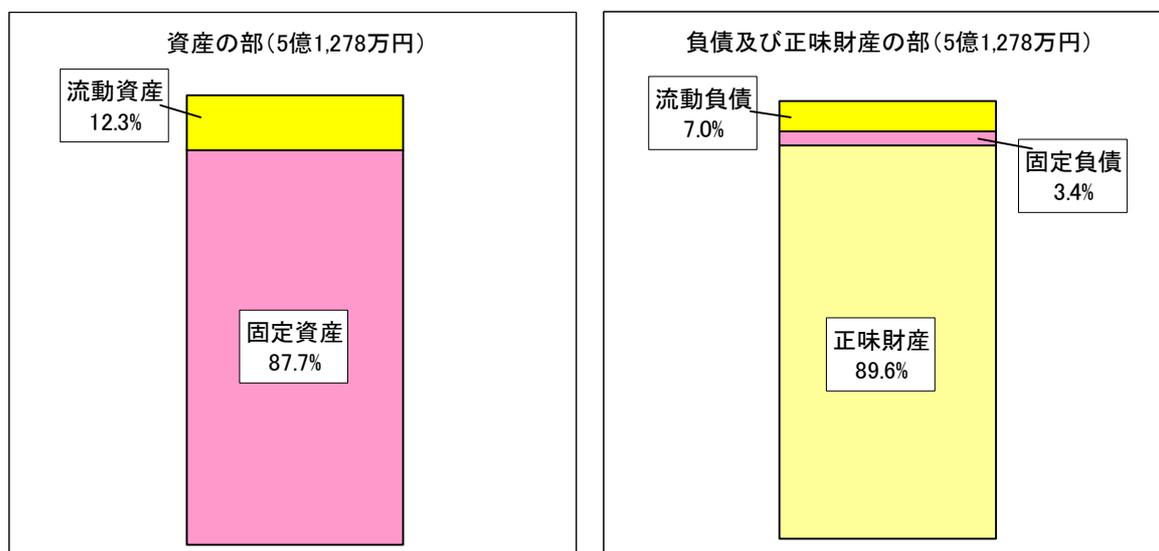
備考： 減価償却累計額は 33,923 千円となっている。

資産総額は 5 億 1,278 万円で前年度に比べ 832 万円 (1.6%) 増加している。これは主として、当期一般正味財産増減が 497 万円の赤字となったが、未収金が 646 万円増 (未収金のうち 615 万円は内部取引によるもの) となったことによるものである。なお、流動資産の短期貸付金 3,000 万円は、尼崎市土地開発公社への貸付金である。

負債総額は 5,330 万円で、前年度に比べ 1,268 万円 (31.2%) 増加している。これは主として、未払金が 460 万円増 (未払金のうち 615 万円は内部取引によるもの) となったことに加え、預り金が 580 万円増となったことによるもので、このうち 436 万円は市民農園利用料である。

なお、固定負債における引当金 1,752 万円は退職給付のためのもので、中小企業退職金共済制度により給付される額を控除している。

正味財産 4 億 5,948 万円は、チューリップ運動寄付金を指定正味財産に振替えたことにより指定正味財産は 61 万円増となったが、当期一般正味財産増減額が 497 万円減となったことから、前年度に比べ 436 万円 (0.9%) 減少している。



## 7 対象補助金の概要

### (1) 公益財団法人尼崎緑化公園協会職員人件費補助金

#### ア 目的

協会の組織の強化を図り、もって市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かでうるおいのある町づくりの円滑な推進に資する。

#### イ 対象

人件費 (常務理事 1 人)

#### ウ 交付根拠

決裁措置による補助

#### エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
人 件 費 補 助 金 交付額 4,895,680 円	25. 3. 28	25. 3. 29	25. 3. 29	25. 4. 30	—

備考： 人件費補助金は、交付金額確定後に支出している。

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科目	金額		
		平成24年度	平成23年度	対前年度増減
収入	補助金収入	4,895,680	4,881,618	14,062
	受取市等補助金	4,895,680	4,881,618	14,062
支出	事業費支出	4,806,751	—	4,806,751
	人件費	4,806,751	—	4,806,751
	報酬	3,292,800	—	3,292,800
	諸手当	612,578	—	612,578
	福利厚生費	637,949	—	637,949
	賞与引当金繰入額	263,424	—	263,424
	管理費支出	88,929	4,881,618	△ 4,792,689
	人件費	88,929	4,881,618	△ 4,792,689
	報酬	67,200	3,360,000	△ 3,292,800
	諸手当	12,502	625,080	△ 612,578
	福利厚生費	3,851	627,738	△ 623,887
	賞与引当金繰入額	5,376	268,800	△ 263,424
	交付額		4,895,680	4,881,618

(2) 尼崎市緑化基金補助金

ア 目的

公共施設の緑化推進事業、民有地の緑化事業及び緑化普及啓発事業等を実施することによって、緑の保全及び緑化を図る事業の促進に資する。

イ 対象

- (ア) 公園、緑地、花壇等の植栽推進育成事業
- (イ) 公共施設の緑化推進事業
- (ウ) 民有地の緑化事業
- (エ) 緑化普及啓発事業

ウ 交付根拠

尼崎市緑化基金にかかる補助金交付要綱による補助

エ 交付手続

区分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
尼崎市緑化基金補助金	24. 3. 30	24. 4. 2	24. 4. 20	24. 4. 27	25. 4. 1
交付額 4,489,000円			24. 7. 2	24. 7. 31	
			24.10. 3	24.10.31	
			25. 1. 4	25. 1.31	

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科目	金額		
		平成 24 年度	平成 23 年度	対前年度増減
収入	補助金収入	4,489,000	4,151,000	338,000
	受取市等補助金	4,489,000	4,151,000	338,000
支出	補助金事業費支出	3,580,468	3,252,795	327,673
	報償費	61,000	34,200	26,800
	消耗品費	653,038	577,895	75,143
	印刷製本費	62,370	62,370	0
	通信運搬費	6,960	6,400	560
	保険料	11,000	14,500	△ 3,500
	委託料	993,300	756,000	237,300
	賃借料	49,350	59,430	△ 10,080
	助成金	1,743,450	1,742,000	1,450
	人件費支出	908,532	898,205	10,327
精 算 額		4,489,000	4,151,000	338,000
交 付 額		4,489,000	4,151,000	338,000

協会の対象補助金に係る出納その他の事務、都市整備局の対象補助金に係る事務は、いずれも適正に執行されていた。内訳は保護樹木保護行為助成 9 件 (1,551,825 円)、生垣等設置助成 1 件 (191,625 円)、春の花と緑のフェスティバル・さつき展・菊花展等開催経費 1,837,018 円、事務費 908,532 円。

## 8 監査の結果

今回の監査の結果、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれない。

### 要請等を行う事項

協会の経営状況等について

協会の平成 24 年度決算は、橘公園等の指定管理者に選定されなかったことなどから 497 万円の赤字に転じている。協会の収益は、フィールド公園における緑化普及啓発等の市からの委託業務が 1 億 8,290 万円 (対経常収益 81.1%) と高く、またその大半は随意契約によるものである。しかしながら、今後は、事業者選定方法の見直しにより、随意契約からコンペ方式等に変更され民間事業者との競合が増加すると考えられる。

このため、協会においては、競争力を強化し、市に加え他団体等からの新たな業務の獲得等により、経営改善を図るよう要請する。

また、市においては、緑の基本計画の改定とその実施にあたり、協会の特性を十分に活用するよう要請する。

# 公益財団法人尼崎環境財団

## 1 監査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から平成 26 年 2 月 26 日まで

## 2 監査の対象

公益財団法人尼崎環境財団（以下「財団」という。）における執行事務のうち、平成 24 年度の出納その他の事務及び経済環境局の財団に係る事務を対象として実施した。

また、当該監査に併せて、平成 24 年度の公の施設の管理運営（指定管理）に係る出納その他の事務及び健康福祉局の当該管理運営に係る事務も対象とした。

さらに、平成 24 年度に尼崎市が財団に交付した補助金（以下「対象補助金」という。）に係る出納その他の事務及び経済環境局の対象補助金に係る事務も対象とした。

## 3 財団の概要

### (1) 設立

財団は、環境の保全及び公衆衛生の確保を図り、もって住民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与することを目的に、昭和 56 年 3 月 3 日に設立され、平成 24 年 3 月 19 日に公益財団法人として認定された。

### (2) 組織（平成 25 年 3 月末日現在）

評議員 3 人、理事長、常務理事、理事、監事 2 人のもとに、財団職員 47 人をもって構成されている。

なお、尼崎市からは 3 人が、評議員、理事長、監事にそれぞれ就任し、職員として 1 人が従事している。

### (3) 事業内容

- ア 一般廃棄物の収集運搬及び処理に関する事業
- イ 環境美化及び環境保全の推進に関する事業
- ウ 斎場・墓園の管理運営に関する事業
- エ その他上記の目的を達成するために必要な事業

### (4) 尼崎市との関係

基本財産 6,000 万円は、全額市からの出えんを受けている。

また、事務所及び車庫の敷地 2,563.04 m<sup>2</sup>の土地を年額 673 万円で、駐車場の敷地 1,115.26 m<sup>2</sup>の土地を無償で、斎場の駐車場 60 m<sup>2</sup>を年額 26 万円で借り受けているほか、平成 24 年度においては、資源リサイクルセンターごみ搬送業務委託等に係る受託事業として 2 億 6,808

万円、常務理事人件費に係る補助金として 398 万円、尼崎市立弥生ヶ丘斎場及び尼崎市墓園の指定管理事業として 1 億 9,357 万円の収入を得ている。

#### 4 業務実績

平成 24 年度の業務実績は、次のとおりである。

区分	主 な 事 業 名	概 要	
公 益 目 的 的 事 業	・し尿の収集運搬及び一般廃棄物処理施設の運営に関する事業 し尿収集運搬事業 定期収集	世帯数 514 世帯 収集量 517.28kl	
	臨時収集	件数 1,319 件 収集量 250.93kl	
	し尿処理施設運転維持管理事業 し尿受入業務	搬入量 768.21kl	
	浄化槽汚泥受入業務	搬入量 4,274.22kl	
	圧送業務	圧送量 5,303kl	
	ごみ中継保管場所管理運営事業	受入台数 2,650 台	
	・環境美化及び環境保全の推進に関する事業 不法投棄防止対策事業	収集量 52.92t	
	不法広告物撤去等事業	撤去量 33.43t	
	市民工房管理運営事業	家具当選者数 318 人	
	地域清掃ごみ等収集運搬事業	収集箇所 116 箇所	
	・斎場・墓園の管理運営に関する事業 斎場管理運営事業	火葬件数 5,309 件	
	墓園管理運営事業	申請件数 408 件	
	収 益 事 業	・ごみ収集運搬事業 施設ごみ収集運搬事業 定期収集	施設数 70 施設 収集量 152.47t
		剪定枝等収集	
駅前広場ごみ収集運搬事業 駅前広場・地下歩道・橋通り		収集箇所 19 箇所	
資源リサイクルセンターごみ搬送事業 選別残渣搬送		搬送量 3,024.2t	
破碎ごみ転送		搬送量 5,387.3t	
汚水転送		搬送量 1,595.8kl	

## 5 正味財産増減の状況

平成24年度の正味財産増減の状況は、次のとおりである。

### (1) 比較正味財産増減計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度	対前年度増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	449	675	△ 226
基本財産受取利息	449	675	△ 226
② 特定資産運用益	415	-	415
特定資産受取利息	415	-	415
③ 事業収益	476,151	473,384	2,767
し尿収集運搬等事業収益	78,805	88,947	△ 10,142
環境美化・環境保全推進事業収益	94,002	94,002	0
斎場・墓園管理運営事業収益	193,572	176,416	17,156
ごみ収集運搬事業収益	109,772	114,018	△ 4,246
④ 受取補助金等	3,985	65,211	△ 61,226
受取尼崎市補助金	3,985	65,211	△ 61,226
⑤ 雑収益	0	48	△ 48
受取利息	0	14	△ 14
雑収益	-	35	△ 35
経常収益計	480,999	539,318	△ 58,319
(2) 経常費用			
① 事業費	425,168	340,999	84,169
(うち 人件費)	(301,409)	(243,241)	(58,168)
(うち 光熱水料費)	(50,985)	(43,380)	(7,605)
(うち 委託費)	(20,725)	(20,676)	(49)
② 管理費	37,246	132,612	△ 95,366
(うち 人件費)	(18,830)	(90,153)	(△ 71,323)
(うち 委託費)	(3,929)	(4,727)	(△ 798)
(うち 減価償却費)	(2,978)	(2,985)	(△ 7)
(うち 賃借料)	(2,134)	(7,515)	(△ 5,381)
(うち 支払消費税)	(4,748)	(17,791)	(△ 13,043)
経常費用計	462,414	473,611	△ 11,197
当期経常増減額	18,585	65,707	△ 47,122
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	-	423	△ 423
車両運搬具売却益	-	423	△ 423
経常外収益計	-	423	△ 423
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	423	△ 423
税引前当期一般正味財産増減額	18,585	66,130	△ 47,545
法人税・住民税及び事業税	1,412	19,310	△ 17,898
当期一般正味財産増減額	17,173	46,820	△ 29,647
一般正味財産期首残高	60,062	13,242	46,820
一般正味財産期末残高	77,235	60,062	17,173
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	60,000	60,000	0
指定正味財産期末残高	60,000	60,000	0
III 正味財産期末残高	137,235	120,062	17,173

注 平成24年度から公益財団法人となったことによる費用額の配賦により、事業費、管理費間

の人件費その他の費用の割振りが23年度と異なっているものがある。

財団の平成24年度の収益では、市からの受託収益が4億6,165万円(96.0%)となっており、市の業務委託に依存した収益構造となっている。財団は、21年度に1億7,853万円の社屋の減損処理を行い一般正味財産期末残高がマイナス1,135万円となったが、社屋建設資金償還に係る補助金、職員数の削減及び減価償却費の減少などにより、22年度には一般正味財産期末残高はプラスに転じている。24年度には市補助金収入が6,122万円減となったが、決算では1,717万円の黒字となり、一般正味財産期末残高は7,723万円となっている。

なお、当該市補助金収入の減は社屋建設に係る借入金償還補助金が23年度で終了したことなどによるものである。

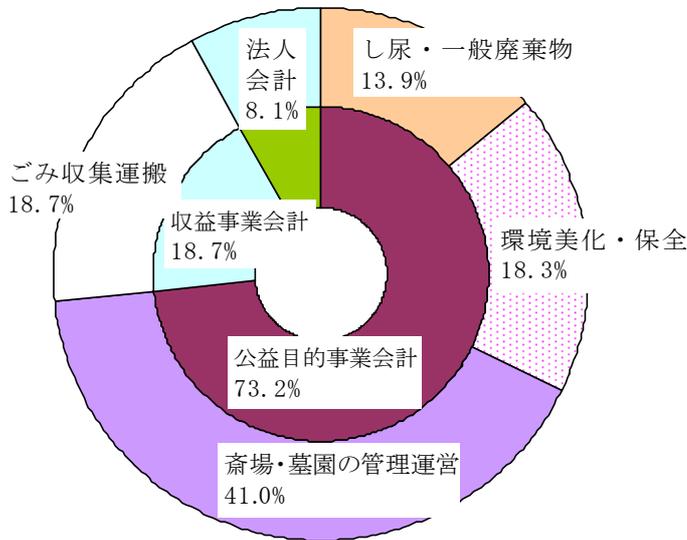
※ 社屋建設資金償還に係る補助金の償還元金部分については、受取補助金として収入に計上されるが、償還元金は費用として計上されないため、一般正味財産増減を黒字化させる要因となる。

(2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業 会計	法人会計	内部 取引 消去	合計
	し尿の収 集運搬及 び一般廃 棄物処理 施設の運 営に關す る事業	環境美化 及び環境 保全の推 進に關す る事業	斎場・墓 園の管理 運営に關 する事業	共通	小計	ごみ収集 運搬事業			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	-	54	-	-	54	-	395	-	449
基本財産受取利息	-	54	-	-	54	-	395	-	449
②特定資産運用益	-	-	-	-	-	-	415	-	415
特定資産受取利息	-	-	-	-	-	-	415	-	415
③事業収益	64,480	81,837	189,669	-	335,985	107,715	32,451	-	476,151
し尿収集運搬等事業収益	64,480	-	-	-	64,480	-	14,326	-	78,805
環境美化・環境保全推進 事業収益	-	81,837	-	-	81,837	-	12,165	-	94,002
斎場・墓園管理運営事業 収益	-	-	189,669	-	189,669	-	3,903	-	193,572
ごみ収集運搬事業収益	-	-	-	-	-	107,715	2,057	-	109,772
④受取補助金等	-	-	-	-	-	-	3,985	-	3,985
受取尼崎市補助金	-	-	-	-	-	-	3,985	-	3,985
経常収益計	64,480	81,890	189,669	-	336,039	107,715	37,246	-	480,999
(2) 経常費用									
(うち 人件費)	(57,863)	(74,674)	(105,146)	(-)	(237,683)	(63,726)	(18,830)	(-)	(320,239)
(うち 光熱水料費)	(860)	(1,204)	(47,924)	(-)	(49,988)	(997)	(436)	(-)	(51,421)
(うち 委託費)	(129)	(197)	(18,503)	(-)	(18,829)	(1,897)	(3,929)	(-)	(24,655)
(うち 賃借料)	(1,757)	(2,125)	(2,826)	(-)	(6,708)	(1,793)	(2,134)	(-)	(10,635)
(うち 支払手数料)	(12)	(16)	(27)	(-)	(55)	(6,969)	(30)	(-)	(7,055)
(うち 修繕費)	(478)	(824)	(3,323)	(-)	(4,625)	(1,682)	(541)	(-)	(6,849)
(うち 支払消費税)	(1,790)	(2,313)	(6,488)	(-)	(10,591)	(2,577)	(4,748)	(-)	(17,916)
経常費用計	64,480	84,483	189,669	-	338,631	86,537	37,246	-	462,414
当期経常増減額	0	△ 2,592	0	-	△ 2,592	21,177	0	-	18,585
他会計振替額	-	-	-	6,798	6,798	△ 6,798	-	-	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	△ 2,592	0	6,798	4,206	14,379	-	-	18,585
法人税・住民税及び事業税	-	-	-	-	-	1,412	-	-	1,412
当期一般正味財産増減額	0	△ 2,592	0	6,798	4,206	12,967	-	-	17,173
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	60,062
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	77,235
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000
III 正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	137,235

### 事業別費用の割合



公益目的事業会計は全体の73.2%であり、その中でも斎場・墓園の管理運営に関する事業が41.0%と最大で、財団の主たる事業となっている。

収益事業会計は全体の18.7%であり、法人会計が残り8.1%を占めている。

#### ア 公益目的事業会計

##### (ア) し尿の収集運搬及び一般廃棄物処理施設の運営に関する事業

当事業は、尼崎市からの受託業務で、し尿の収集運搬業務及びし尿処理施設等の運転維持管理・管理運営業務である。

当事業会計の収益・費用は同額で、当期一般正味財産増減額は0円となっている。当事業に係る市の委託料は、事業収益として6,448万円計上されているほか、管理経費等として法人会計に1,432万円配賦されている。また、経常費用6,448万円の主なものは、人件費5,786万円(89.7%)、支払消費税179万円(2.8%)、賃借料175万円(2.7%)である。

##### (イ) 環境美化及び環境保全の推進に関する事業

当事業は、尼崎市からの受託業務で、不法投棄を未然に防ぐための巡視パトロールや、不法投棄物・不法広告物の撤去等及びリサイクルなど環境保全についての啓発を行うものである。

当事業会計の一般正味財産増減は259万円の赤字となっている。当事業に係る市の委託料は、事業収益に8,183万円計上されているほか、管理経費等として法人会計に1,216万円配賦されている。また、経常費用8,448万円の主なものは、人件費7,467万円(88.4%)、支払消費税231万円(2.7%)、賃借料212万円(2.5%)である。

(ウ) 斎場・墓園の管理運営に関する事業

当事業は、尼崎市からの受託業務（指定管理業務）で、斎場と墓園の管理業務を行うものである。

当事業会計の収益・費用は同額で、当期一般正味財産増減額は0円となっている。当事業に係る市の指定管理料は、事業収益に1億8,966万円計上されているほか、管理経費等として法人会計に390万円配賦されている。また、経常費用1億8,966万円の主なものは、人件費1億514万円(55.4%)、火葬などに係る光熱水料費4,792万円(25.3%)、施設及び設備の維持管理等に係る委託費1,850万円(9.8%)である。

公益目的事業会計に共通した収益・費用の経理区分の当期一般正味財産増減は、収益事業会計からの振替により679万円の黒字となっている。

これら公益目的事業会計全体の当期一般正味財産増減は、420万円の黒字となっている。

イ 収益事業会計

収益事業は、尼崎市内の事業所から排出される一般廃棄物や剪定枝等の収集運搬を行う施設ごみ収集運搬事業と、尼崎市からの委託に基づき、駅前広場等の一般廃棄物の収集運搬を行う駅前広場ごみ収集運搬業務、リサイクルごみの選別で生じるごみの運搬、転送を実施する資源リサイクルセンターごみ搬送業務である。

当該会計から公益目的事業会計に679万円を振替え、当期一般正味財産増減は1,296万円の黒字となっている。

経常収益1億771万円の主なものは、市からの委託料9,527万円(88.5%)である。また、経常費用8,653万円の主なものは、人件費6,372万円(73.6%)、リサイクルセンターへのごみ搬入にかかる支払手数料696万円(8.1%)である。

## 6 財政状態

平成24年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位：千円)

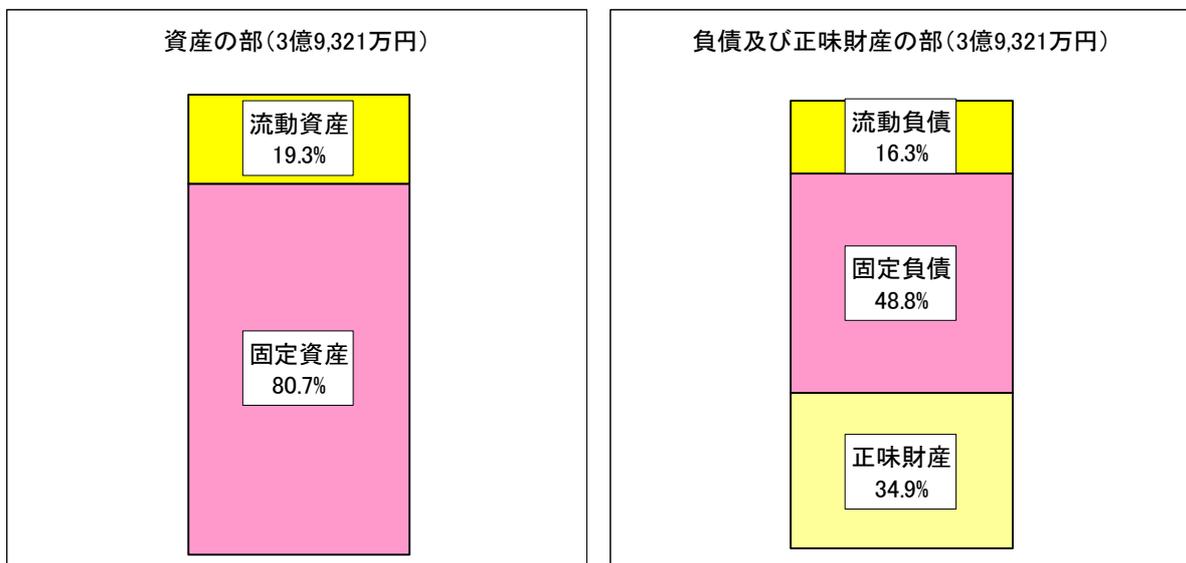
科 目	平成24年度	平成23年度	対前年度増減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	69,196	50,666	18,530
未収金	6,181	6,594	△ 413
前払金	464	363	101
流動資産合計	75,840	57,623	18,217
2 固定資産			
(1) 基本財産			
貸付金	60,000	90,000	△ 30,000
基本財産合計	60,000	90,000	△ 30,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	60,000	44,686	15,314
減価償却引当資産	24,342	7,774	16,568
車両更新積立資産	4,284	-	4,284
特定資産合計	88,626	52,460	36,166
(3) その他固定資産			
建物	471,034	471,034	0
減価償却累計額	△ 306,150	△ 303,204	△ 2,946
車両運搬具	90,534	90,534	0
減価償却累計額	△ 86,875	△ 84,767	△ 2,108
什器備品	2,295	2,168	127
什器備品減価償却累計額	△ 2,113	△ 2,075	△ 38
電話加入権	20	20	0
その他固定資産合計	168,746	173,711	△ 4,965
固定資産合計	317,372	316,171	1,201
資産合計	393,212	373,795	19,417
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	57,421	39,272	18,149
預り金	6,658	6,590	68
流動負債合計	64,078	45,862	18,216
2 固定負債			
長期借入金	48,341	70,148	△ 21,807
退職給付引当金	143,558	137,723	5,835
固定負債合計	191,899	207,871	△ 15,972
負債合計	255,977	253,733	2,244
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
寄付金	60,000	60,000	0
(うち基本財産への充当額)	(60,000)	(60,000)	(0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	77,235	60,062	17,173
(うち特定資産への充当額)	(-)	(30,000)	(△ 30,000)
(うち特定資産への充当額)	(28,626)	(7,774)	(20,852)
正味財産合計	137,235	120,062	17,173
負債及び正味財産合計	393,212	373,795	19,417

※ 平成21年度に、社屋建物について減損会計の適用があり、1億7,853万円を減価償却累計額に計上している。

資産総額は3億9,321万円で、前年度に比べ1,941万円(5.2%)増加している。これは主として、当期一般正味財産増減が1,717万円の黒字となったことにより、現金預金が1,853万円増加したことによるものである。なお、一般正味財産で基本財産に充当していた3,000万円を特定資産に振替えている。また、貸付金6,000万円は、尼崎市土地開発公社への貸付金である。

負債総額は2億5,597万円で、前年度に比べ224万円(0.9%)増加している。これは主として、退職手当資金に係る長期借入金が2,180万円減となったが、退職手当の増などにより未払金が1,814万円、退職給付引当金が583万円増となったことによるものである。

正味財産1億3,723万円は、一般正味財産が1,717万円増になったことから、前年度に比べ同額(14.3%)増加している。



## 7 公の施設の管理（指定管理者）

財団は、随意選定により尼崎市立弥生ヶ丘斎場及び尼崎市墓園の指定管理者として選定され、平成21年4月から管理運営を行っている。

### (1) 尼崎市立弥生ヶ丘斎場

- ・ 尼崎市立弥生ヶ丘斎場の管理に関する基本協定  
協定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
- ・ 尼崎市立弥生ヶ丘斎場の管理に関する年度協定  
協定年月日 平成24年4月1日  
協定期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで  
管理経費（市支出額） 178,643,000円

ア 施設の概要

項目	概 要
名称	尼崎市立弥生ヶ丘斎場
所在地・ 電話番号	弥生ヶ丘町1番1号 電話番号 06-6491-2500
規模	敷地面積 3,906.26 m <sup>2</sup> 、第2駐車場 1,023.41 m <sup>2</sup> 延床面積 3,345.67 m <sup>2</sup> 、他ガスメーター室 11.16 m <sup>2</sup>
構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)2階建
設備	火葬炉(10基)、胞衣炉、排ガス処理設備、告别室(3室)、 収骨室(3室)、葬儀式場、遺族控室 等
業務取扱時間	午前9時から午後6時30分まで
休館日	1月1日及び市長が別に定める日

イ 施設の使用料等の状況

区 分		金額(円)
火葬場	大人	13,200
	小人	6,600
	死産児	3,300
	胞衣・産汚物等	1,500
葬儀式場	2時間まで	5,200
	延長2時間まで1時間につき	1,000
遺体保管庫	1体1日1回	3,000
火葬済証明等		300

※ 本市住民でない者が利用する場合は、火葬場は当該使用料の20割増、  
葬儀式場は当該使用料の10割増。

ウ 施設の利用状況

(単位：件)

区分		平成 24 年度	平成 23 年度	対前年度増減
火葬業務	大人	4,327	4,225	102
	小人	8	9	△ 1
	死産児	54	84	△ 30
	胞衣等	920	1,218	△ 298
	合計	5,309	5,536	△ 227
証明書発行		101	90	11
葬儀式場使用許可		19	14	5

エ 使用料等収入の状況

(単位：円)

	平成 24 年度	平成 23 年度	対前年度増減
使用料収入	61,451,200	60,574,600	876,600
手数料収入	30,300	27,000	3,300

オ 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：178,643,000 円

(単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告日
24. 4. 2	24. 4. 20	89,321,500	25. 4. 1
24. 10. 1	24. 10. 19	89,321,500	

カ 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 24 年度	平成 23 年度	対前年度増減
収 入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	178,643,000	161,680,000	16,963,000
支 出	1 人件費	88,453,604	75,317,079	13,136,525
	2 福利厚生費	378,714	389,061	△ 10,347
	3 旅費交通費	17,940	61,380	△ 43,440
	4 通信運搬費	475,362	469,426	5,936
	5 消耗品費	3,547,052	2,302,609	1,244,443
	6 修繕費	2,877,250	2,325,674	551,576
	7 燃料費	38,566	4,284	34,282
	8 光熱水費	46,249,638	42,272,580	3,977,058
	9 被服費	322,455	594,376	△ 271,921
	10 賃借料	2,670,814	2,613,184	57,630

11 保険料	15,290	-	15,290
12 租税公課	8,600	8,000	600
13 委託費	17,452,742	17,513,101	△ 60,359
14 管理費配賦	16,084,933	-	16,084,933
15 管理費	50,040	17,809,246	△ 17,759,206
支出合計	178,643,000	161,680,000	16,963,000
収支差額	0	0	0

(2) 尼崎市墓園

- ・ 尼崎市墓園の管理に関する基本協定

協定期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

- ・ 尼崎市墓園の管理に関する年度協定

協定年月日 平成 24 年 4 月 1 日

協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

管理経費 14,929,000 円

ア 施設の概要

項目	概 要	
名称	尼崎市弥生ヶ丘墓園	尼崎市西難波墓園
所在地	弥生ヶ丘町	西難波町 2 丁目
規模	施設面積 48,022 m <sup>2</sup>	施設面積 2,575 m <sup>2</sup>
設備	墓地 (1~13 区、5,051 基)、 部落有墓地、墓園管理事務所、 駐車場、無縁塔 等	墓地 (1,410 基)

イ 施設の使用料等の状況

区 分	使用料 (円、円/m <sup>2</sup> )
墓地使用許可証等の再交付等手数料	250
墓地年間使用料※	1,500

※ 平成 22 年度許可使用者と、墓地使用許可後 50 年を経過した許可使用者に課す。

ウ 施設の利用状況

(単位：件)

区分	平成 24 年度	平成 23 年度	対前年度増減
焼骨の埋蔵受付	353	567	△ 214
墓地使用許可証再交付等	44	119	△ 75

エ 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：14,929,000 円

(単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告日
24. 4. 2	24. 4. 20	7,464,500	25. 4. 1
24.10. 1	24.10.19	7,464,500	

オ 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 24 年度	平成 23 年度	対前年度増減
収 入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	14,929,000	14,736,000	193,000
支 出	1 人件費	5,990,584	4,515,207	1,475,377
	2 通信運搬費	92,775	79,799	12,976
	3 消耗品費	527,058	740,864	△ 213,806
	4 修繕費	445,620	188,506	257,114
	5 燃料費	187,714	182,012	5,702
	6 光熱水費	1,617,249	1,107,259	509,990
	7 被服費	-	8,757	△ 8,757
	8 賃借料	16,700	-	16,700
	9 保険料	38,560	53,660	△ 15,100
	10 租税公課	23,200	23,400	△ 200
	16 委託費	826,900	1,289,005	△ 462,105
	17 減価償却費	29,364	-	29,364
	18 管理費配賦	1,279,830	-	1,279,830
	19 管理費	3,853,446	6,547,531	△ 2,694,085
	支 出 合 計	14,929,000	14,736,000	193,000
	収 支 差 額	0	0	0

8 対象補助金の概要

(1) 尼崎環境財団常務理事人件費補助金

ア 目的

公益財団法人として安定的な経営基礎を確立するため。

イ 対象

人件費（常務理事1人）

ウ 交付根拠

決裁措置による補助

エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付
常務理事人件費補助金 交付額 3,984,834 円	25. 3. 7	25. 3. 12	25. 3. 13	25. 3. 29

オ 収支状況 (単位：円)

区 分	科 目	金 額		
		平成 24 年度	平成 23 年度	対前年度増減
収 入	補助金収入			
	受取尼崎市補助金	3,984,834	5,841,428	△ 1,856,594
支 出	管理費	3,984,834	5,841,428	△ 1,856,594
	報酬	3,411,120	5,124,550	△ 1,713,430
	法定福利費	560,864	716,878	△ 156,014
	福利厚生費	12,850	-	12,850
交 付 額		3,984,834	5,841,428	△ 1,856,594

9 監査の結果

今回の監査の結果、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれない。

要請等を行う事項

財団の経営状況について

財団の平成 24 年度の経営状況は、市からの補助金の減があったが、これまでの人員削減等の経営努力の成果により、当期一般正味財産は 1,717 万円の黒字となっている。しかし、経常収益の 17.5%を占める市の「資源リサイクルセンターごみ搬送事業」(収益額 8,407 万円)が民間事業者へ移管される予定となっており、今後、経営状況が悪化する可能性がある。

また、減損会計適用による減を除いた建物減価償却累計額 1 億 2,761 万円に対し、建物等設備の更新のための償却引当資産は 2,434 万円 (19.1%) にとどまっている。

これらのことから、今後の財団の経営に当たっては、さらなる経営改善に取り組むとともに、財務体質の強化に努めるよう要請する。



# 尼崎中高年事業株式会社

## 1 監査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から平成 26 年 2 月 26 日まで

## 2 監査の対象

尼崎中高年事業株式会社（以下「株式会社」という。）における執行事務のうち、平成 24 年度の出納その他の事務及び経済環境局の株式会社に係る事務を対象として実施した。

また、当該監査に併せて、平成 24 年度の株式会社が行う公の施設の管理運営（指定管理）に係る出納その他の事務及び市民協働局の当該管理運営に係る事務も対象とした。

## 3 株式会社の概要

### (1) 設立

株式会社は、本格化する高齢社会に対応し、中高年齢者の雇用の促進と安定を図るとともに、事業を通じて地域社会に貢献することを目的に、昭和 58 年 7 月 30 日に設立された。

### (2) 組織（平成 25 年 3 月末日現在）

代表取締役社長、代表取締役専務、取締役 7 人、監査役 2 人のもとに、社員 177 人（パート社員 110 人含む。）をもって構成されている。

なお、尼崎市からは 3 人が、代表取締役社長、取締役、監査役にそれぞれ就任している。

### (3) 事業内容

ア 国等及び地方公共団体の街路樹、植樹帯の緑化に関する受託業務

イ 地方公共団体の公園、駅前広場等の管理並びに公園樹木、施設緑地の緑化に関する受託業務

ウ 緑地、庭園樹木の保護育成並びに造園、植栽工事に関する業務

エ 苗畑、園芸植物の生産管理に関する受託業務

オ 苗木等の斡旋販売

カ 自転車駐車場の管理運営に関する受託業務

キ 看板等の設置に関する業務

ク 各種事業施設の管理運営に関する受託業務

ケ 害虫駆除に関する受託業務

コ 営繕に関する業務（建築工事業）

サ ア～コに付帯する一切の業務

### (4) 尼崎市との関係

資本金 5,000 万円のうち、市から 2,800 万円（56.0%）の出資を受けている。

平成 24 年度においては、受託事業として、緑化事業では緑地緑道等保護育成業務等で 1 億 9,397 万円、施設管理事業部門では自転車等駐車場管理業務等で 1 億 8,098 万円、立花地区会館及び園田地区会館の指定管理事業として 3,795 万円の収入を得ている。

また、阪急塚口駅南自転車駐車場の建物 1,224.48 m<sup>2</sup>及び土地 442.05 m<sup>2</sup>を年額 398 万円で借り受け公有財産の使用料を納付し自転車駐車場を運営している。

#### 4 業務実績

(1) 平成 24 年度の業務実績は、次のとおりである。 (単位：千円)

区分	主 な 事 業 名	金 額
自主事業	<施設管理事業部門> 阪急塚口駅南自転車駐車場の管理運営業務	34,487
	小 計	34,487
指定管理事業	<施設管理事業部門> 尼崎市立立花地区会館管理事業 尼崎市立園田地区会館管理事業	37,952
	小 計	37,952
受託事業	<緑化事業部門> 造園、樹木保護育成等業務	268,480
	<施設管理事業部門> 自転車等駐車場 (JR 立花駅周辺 8 箇所)、撤去自転車等保管所 (4 箇所) の管理運営業務 阪神尼崎駅北駅前広場、中央公園、立体遊歩道等の管理運営業務	180,981
	小 計	449,461
合 計		521,899

(2) 過去 2 年間における職員数 (うち市在住者) は、次のとおりである。 (単位：人)

	平成 24 年度			平成 23 年度			対前年度増減	
		うち市在住者			うち市在住者		うち市在住者	
正社員	46	37 (80.4%)	49	38 (77.6%)	△ 3	△ 1		
嘱託社員	21	16 (76.2%)	16	15 (93.8%)	5	1		
パート社員	110	103 (93.6%)	126	120 (95.2%)	△ 16	△ 17		
合計	177	156 (88.1%)	191	173 (90.6%)	△ 14	△ 17		

## 5 経営状況

平成24年度の経営状況は、次のとおりである。

比較損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度	対前年度増減
(経常損益の部)			
営業損益の部			
売上高	521,899	509,999	11,900
売上原価	430,850	420,906	9,944
売上総利益	91,049	89,093	1,956
販売費及び一般管理費	85,831	99,774	△ 13,943
営業利益	5,218	△ 10,681	15,899
営業外損益の部			
営業外収益	38,092	27,629	10,463
受取配当金	2,052	1,277	775
受取利息	1,653	1,654	△ 1
その他の営業外収益	34,388	24,698	9,690
営業外費用	1,289	531	758
雑損失	1,289	531	758
経常利益	42,021	16,417	25,604
(特別損益の部)			
特別利益	64	96	△ 32
特別損失	36	7,597	△ 7,561
税引前当期純利益	42,050	8,916	33,134
法人税及び住民税	15,055	4,368	10,687
当期純利益	26,995	4,548	22,447

株式会社の平成24年度の売上は、市の業務委託及び指定管理業務によるものが4億1,290万円(79.1%)となっており、市の業務委託等に依存した収益構造となっている。また、株式会社は、中高年齢者の雇用の促進と安定を図ることを目的としており、国の特定求職者雇用開発助成金等を受けており、営業損失となった場合でも当該助成金等の助成額範囲内であれば経常利益が計上される損益構造となっている。

24年度の当期純利益は前年度に比べ2,244万円(493.6%)増の2,699万円となっている。これは、近年の売上高は減少傾向にあったが、立花地区会館及び園田地区会館の指定管理者に

選定されたこと、役員報酬の減などにより販売費及び一般管理費が1,394万円減となったことに加え、助成金等の増によりその他営業外収益が969万円増となったことによるものである。

## 6 財政状態

平成24年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位：千円)

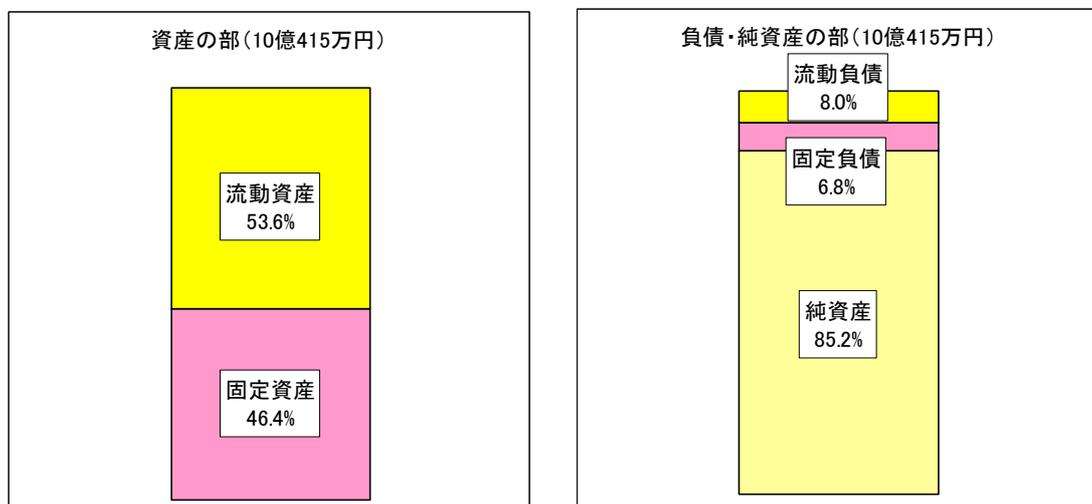
科 目	平成24年度	平成23年度	対前年度増減
(資産の部)			
流動資産	538,118	484,577	53,541
現金及び預金	406,449	357,703	48,746
受取手形	630	1,260	△ 630
売掛金	74,049	91,807	△ 17,758
棚卸資産	1,260	658	602
前払費用	34	-	34
短期貸付金	50,000	20,000	30,000
未収入金	5,492	13,144	△ 7,652
立替金	978	720	258
貸倒引当金	△ 774	△ 716	△ 58
固定資産	466,032	468,947	△ 2,915
有形固定資産	287,039	292,862	△ 5,823
建物	103,686	109,427	△ 5,741
構築物	2,142	2,283	△ 141
機械及び装置	909	746	163
車輛運搬具	1,003	1,380	△ 377
工具機器備品	342	68	274
土地	178,957	178,957	0
無形固定資産	443	443	0
電話加入権	443	443	0
投資その他の資産	178,551	175,643	2,908
出資金	51	51	0
投資有価証券	174,599	171,699	2,900
預託金	51	43	8
差入保証金	3,850	3,850	0
資産合計	1,004,150	953,524	50,626
(負債の部)			
流動負債	80,710	58,180	22,530
買掛金	25,902	8,506	17,396
未払金	15,878	14,722	1,156
未払法人税	12,622	3,423	9,199
未払消費税	4,529	5,386	△ 857

前受金	3,045	3,326	△ 281
預り金	4,502	4,818	△ 316
賞与引当金	14,232	18,000	△ 3,768
固定負債	68,322	67,222	1,100
預り敷金	135	135	0
退職給与引当金	68,187	67,087	1,100
負債合計	149,032	125,402	23,630
(純資産の部)			
株主資本	855,117	828,123	26,994
資本金	50,000	50,000	0
利益剰余金	805,117	778,123	26,994
その他利益剰余金	805,117	778,123	26,994
社屋用地取得準備金	190,000	190,000	0
社屋等補修積立金	100,000	100,000	0
繰越利益剰余金	515,117	488,123	26,994
純資産の部合計	855,117	828,123	26,994
負債・純資産合計	1,004,150	953,524	50,626

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、2億8,169万円となっている。

資産総額は10億415万円で、前年度に比べ5,062万円（5.3%）増加している。これは主として、売掛金が1,775万円減となったが、繰越利益剰余金が2,699万円、買掛金が1,739万円増加したことなどにより、現金及び預金が4,874万円、短期貸付金が3,000万円増となったことによるものである。なお、流動資産の短期貸付金5,000万円は、尼崎市土地開発公社への貸付金である。

負債総額は、1億4,903万円で、前年度に比べ2,363万円（18.8%）増加している。これは主として、修繕費及び消耗品費に係る買掛金が1,739万円、未払法人税が919万円増となったことによるものである。



## 7 経営分析表

(1) 過去3か年の経営指標は、次のとおりである。

経営指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	算式
売上高経常利益率 (%)	1.8	3.2	8.1	$\frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} \times 100$
総資本回転率 (回)	0.55	0.53	0.52	$\frac{\text{売上高}}{\text{総資本}}$
総資本経常利益率 (%)	1.0	1.7	4.2	$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$

平成24年度は、特定求職者雇用開発助成金等の営業外収益が増となったことにより経常利益が増したため、売上高経常利益率、総資本経常利益率が増している。総資本回転率は、買掛金等の流動負債や退職給与引当金の固定負債等が増となったことにより総資本が増したため低下している。

(2) 過去3か年の財務比率は、次のとおりである。

財務比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	算式
流動比率 (%)	906.9	832.9	666.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本比率 (%)	87.7	86.8	85.2	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$
固定長期適合率 (%)	55.4	52.4	50.5	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$

平成24年度は、前年度に比べ、買掛金等の流動負債の増加などにより、流動比率、自己資本比率及び固定長期適合率が低下している。

## 8 公の施設の管理運営（指定管理）

株式会社は、一般公募により立花地区会館及び園田地区会館の指定管理者として選定され、平成24年4月から管理運営を行っている。なお、以下の金額表示は税込表示である。

### (1) 立花地区会館

- ・ 尼崎市立立花地区会館の管理に関する基本協定  
協定期間 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
- ・ 尼崎市立立花地区会館の管理に関する年度協定  
協定年月日 平成24年4月1日

協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

管理経費（市支出額） 19,151,000 円

ア 施設の概要

項 目	概 要
名 称	尼崎市立立花地区会館
所在地・ 電話番号	大西町 1 丁目 14 番 5 号 電話番号 06-6429-6431
規 模	敷地面積 1,991.32 m <sup>2</sup> 、建築延面積 1,450.17 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造 3階建ての2階、3階部分
設 備	大会議室、小会議室、大広間、教室、茶室、料理教室、ホール等
利用時間	午前 9 時から午後 9 時まで
休 館 日	水曜日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

イ 施設の使用料の状況

(単位：円)

区 分		午前 9 時から 午後 0 時まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで
ホール		9,000	11,900	18,000
大会議室	全面使用	2,500	3,400	5,000
	3分の1面使用	900	1,200	1,700
小会議室		1,200	1,600	2,400
大広間	全面使用	4,100	5,400	8,200
	2分の1面使用	2,100	2,700	4,100
茶室		1,000	1,200	1,900
教室		800	1,100	1,600
料理教室		1,200	1,600	2,400

ウ 施設の利用状況

(単位：件、人)

区分	平成 24 年度		平成 23 年度		対前年度増減	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホ ー ル	457	25,574	440	22,489	17	3,085
大 会 議 室	1,102	14,469	1,176	13,175	△ 74	1,294
小 会 議 室	334	5,104	304	4,737	30	367
大 広 間	390	4,266	400	4,143	△ 10	123
茶 室	47	293	51	380	△ 4	△ 87
教 室	190	1,621	264	2,137	△ 74	△ 516
料 理 教 室	126	2,301	130	2,404	△ 4	△ 103
合 計	2,646	53,628	2,765	49,465	△ 119	4,163
利用率(%)	28.6		29.9		△ 1.3	

エ 使用料収入の状況 (単位：円)

	平成 24 年度	平成 23 年度
使用料収入	4,812,410	4,762,940

※ 平成 23 年度は市が管理

オ 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額： 19,151,000 円 (単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告日
24. 4. 2	24. 4. 20	4,787,750	25. 4. 30
24. 7. 5	24. 7. 20	4,787,750	
24. 10. 12	24. 10. 19	4,787,750	
24. 12. 26	25. 1. 18	4,787,750	

カ 管理経費内訳 (単位：円)

科 目		平成 24 年度
収 入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	19,151,000
	2 自主事業参加費	36,800
	収 入 合 計	19,187,800
支 出	1 人件費	9,402,337
	2 事業経費	296,189
	(1) 自主事業	252,604
	(2) 利用率向上策	43,585
	3 管理費	5,757,472
	(1) 保守管理	1,497,250
	(2) 光熱水費	3,101,135
	(3) 修繕費	755,695
	(4) 通信運搬費	84,418
	(5) その他	318,974
	4 事務費 (一般管理費)	114,010
5 事務手数料 (諸経費)	3,140,764	
6 納消費税及び地方消費税負担金 (通過勘定)	466,191	
支 出 合 計	19,176,963	
収 支 差 額		10,837

(2) 園田地区会館

- ・ 尼崎市立園田地区会館の管理に関する基本協定  
協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- ・ 尼崎市立園田地区会館の管理に関する年度協定

協定年月日 平成 24 年 4 月 1 日  
 協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで  
 管理経費（市支出額） 20,608,000 円

ア 施設の概要

項 目	概 要
名 称	尼崎市立園田地区会館
所在地・ 電話番号等	東園田町 4 丁目 12 番地の 4 電話番号 06-6493-0140 FAX 番号 06-6494-9939
規 模	敷地面積 1,323.34 m <sup>2</sup> 、建築延面積 1,364.73 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
設 備	大会議室、小会議室、大広間、教室、茶室、ホール等
利用時間	午前 9 時から午後 9 時まで
休 館 日	水曜日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

イ 施設の使用料の状況 (単位：円)

区 分		午前 9 時から 午後 0 時まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで
ホール		9,000	11,900	18,000
大会議室	全面使用	2,500	3,400	5,000
	2 分の 1 面使用	1,300	1,700	2,500
小会議室		1,200	1,600	2,400
大広間	全面使用	4,100	5,400	8,200
	2 分の 1 面使用	2,100	2,700	4,100
茶室		1,000	1,200	1,900
教室		800	1,100	1,600

ウ 施設の利用状況 (単位：件、人)

区分	平成 24 年度		平成 23 年度		対前年度増減	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホ ー ル	318	34,678	350	33,283	△ 32	1,395
大 会 議 室	1,104	17,487	1,121	17,056	△ 17	431
小 会 議 室	1,039	11,007	1,051	11,866	△ 12	△ 859
大 広 間	604	5,440	657	5,533	△ 53	△ 93
茶 室	131	1,202	112	1,025	19	177
教 室	388	2,866	407	3,347	△ 19	△ 481
合 計	3,584	72,680	3,698	72,110	△ 114	570
利用率(%)	43.1		44.5		△ 1.4	

エ 使用料収入の状況 (単位：円)

	平成 24 年度	平成 23 年度
使用料収入	6,197,110	6,391,305

※ 平成 23 年度は市が管理

オ 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額： 20,608,000 円 (単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告日
24. 4. 3	24. 4. 20	5,152,000	25. 4. 30
24. 7. 4	24. 7. 20	5,152,000	
24.10.10	24.10.19	5,152,000	
25. 1. 8	25. 1. 18	5,152,000	

カ 管理経費内訳 (単位：円)

科 目		平成 24 年度
収 入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	20,608,000
	2 自主事業参加費	53,900
	収 入 合 計	20,661,900
支 出	1 人件費	10,637,741
	2 事業経費	337,506
	(1) 自主事業	293,480
	(2) 利用率向上策	44,026
	3 管理費	8,175,678
	(1) 保守管理	1,328,250
	(2) 光熱水費	4,893,261
	(3) 修繕費	1,458,807
	(4) 通信運搬費	137,720
	(5) その他	357,640
	4 事務費 (一般管理費)	152,059
	5 事務手数料 (諸経費)	3,379,712
6 納消費税及び地方消費税負担金 (通過勘定)	525,080	
支 出 合 計	23,207,776	
収 支 差 額		△ 2,545,876

9 監査の結果

今回の監査の結果、おおむね適正に処理されていたが、「措置を求める事項」については速やかに所要の措置を講じられるとともに、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれたい。

## (1) 措置を求める事項

業務委託について

株式会社が、市から受託している「中央公園等及び阪神尼崎駅北駅前広場等維持管理業務委託」において、次の事例があった。

ア 平成 24 年度の当該維持管理業務の仕様書を作成するに際して、誤った点検等実施回数を記載しているものがあった。

イ 株式会社は、施設保守点検業務の再委託において、再委託業者から契約書に定める点検回数と異なる報告書を受領していた。また、当該報告書とも異なる点検回数で市に報告していた。

ウ 市は、委託した契約内容と異なる点検回数が記載された報告書を受領していた。

<指導の要点>

契約内容の確認、報告及び履行確認は、契約事務の根本であり適正に行うこと。

## (2) 要請等を行う事項

ア 株式会社の経営状況等について

株式会社の経営は、立花地区会館及び園田地区会館の指定管理者に選定されたこと並びに国の特定求職者雇用開発助成金等を受けていることから、安定的な黒字経営となっている。

しかしながら、株式会社の収益の 23.1%（1 億 2,038 万円）を占めている立花駅の自転車等駐車場及び撤去自転車等保管返還等の管理運営業務が、平成 27 年度から指定管理制度に移行される予定であり、株式会社が指定管理者として選定されるか否かにより、経営状況が大きく変動する可能性がある。

このため、民間企業等への営業活動や新規事業を開拓するなど、有効な事業展開に向けた取組を行い、更なる経営努力を重ね、株式会社の使命を果たされるよう要請する。

イ 業務委託について

市が随意契約している施設保守点検等業務契約において、株式会社が行った再委託契約業者が再委託することを禁止しているにも関わらず、再々委託が行われていた。

競争原理が働かない随意契約にあつて、特に市と密接な出資団体等に係るものについては、厳格な契約とその履行が求められる。契約に反する再々委託及び不適正な契約事務処理は、株式会社自身の信頼を損なうばかりか、随意契約のあり方を問われかねない。

こうしたことから、市は、出資団体等の随意契約について、より注意して取り扱われるよう要請する。

また、株式会社においては、契約内容に則り適正に業務を管理されるよう要請する。

# 尼崎市立小田地区会館 (尼崎市都市美化推進企業組合)

## 1 監査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から平成 26 年 2 月 26 日まで

## 2 監査の対象

尼崎市都市美化推進企業組合（以下「企業組合」という。）における執行事務のうち、平成 24 年度の公の施設の管理運営（指定管理）に係る出納その他の事務及び市民協働局の当該管理運営に係る事務を対象として実施した。

## 3 団体の概要

### (1) 設 立

企業組合は、公園の清掃、樹木の保護等都市美事業の受注等を目的として、昭和 59 年 11 月 26 日に設立された。

### (2) 組 織（平成 25 年 3 月末日現在）

代表理事 1 人、専務理事 1 人、理事 5 人のもとに、組合員 66 人、従業員 69 人をもって構成されている。

### (3) 事業内容

- ア 公園の清掃、樹木の保護等都市美事業
- イ 高齢者・障害者の介助等福祉サービス事業
- ウ 土木、建築、塗装、電気工事および建物の維持管理事業
- エ 造園、園芸、植樹に関する事業
- オ 駐輪場管理事業
- カ 施設管理に関する管理運営事業
- キ 保育、学童保育、子育て支援に関する事業
- ク 教育、研修および就労支援に関する事業
- ケ 児童福祉法に規定する障害児通所支援事業を経営する事業
- コ 障害者等の入所施設を経営する事業
- サ 障害者等の支援事業
- シ 産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の収集運搬事業
- ス 一般貨物自動車運送事業、軽貨物自動車運送事業
- セ 一般乗用旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業
- ソ 前各号の事業に附帯する事業

#### 4 公の施設の管理運営（指定管理）

企業組合は、一般公募により小田地区会館の指定管理者として選定され、平成24年4月から小田地区会館の管理運営を行っている。

- ・ 尼崎市立小田地区会館の管理に関する基本協定  
協定期間 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
- ・ 尼崎市立小田地区会館の管理に関する年度協定  
協定年月日 平成24年4月1日  
協定期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで  
管理経費(市支出額) 23,284,000円

##### (1) 施設の概要

項目	概要
名称	尼崎市立小田地区会館
所在地・電話番号等	長洲本通1丁目15番38号 電話番号 06-6488-2574 FAX番号 06-6488-9939
規模	敷地面積 1,328.28㎡、建築延面積 1,548.65㎡
構造	鉄筋コンクリート造 3階建
設備	大会議室、小会議室(2室)、大広間、和室(3室)、教室、料理教室、学習室、ホール
利用時間	午前9時から午後9時まで
休館日	水曜日 12月29日から翌年1月3日まで

##### (2) 施設の使用料の状況

(単位：円)

区分		午前9時から 午後0時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで
ホール		8,300	10,900	16,600
大会議室	全面使用	2,500	3,400	5,000
	2分の1面使用	1,300	1,700	2,500
小会議室		1,200	1,600	2,400
大広間		4,100	5,400	8,200
和室		1,200	1,600	2,400
教室		800	1,100	1,600
料理教室		1,200	1,600	2,400

## (3) 施設の利用状況

(単位：件、人)

区分	平成 24 年度		平成 23 年度		対前年度増減	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホー ル	401	33,205	377	28,163	24	5,042
大会議室	1,088	14,624	1,024	13,986	64	638
小会議室No.1	532	8,467	499	6,953	33	1,514
小会議室No.2	666	8,264	629	8,037	37	227
教 室	642	6,407	560	6,612	82	△ 205
料理教室	138	1,808	49	587	89	1,221
大 広 間	165	4,600	163	4,432	2	168
和 室 No. 1	415	3,845	398	3,045	17	800
和 室 No. 2	251	2,177	244	1,499	7	678
和 室 No. 3	443	4,743	458	4,699	△ 15	44
合 計	4,741	88,140	4,401	78,013	340	10,127
利用率(%)	46.7		43.3		3.4	

## (4) 使用料収入の状況

(単位：円)

	平成 24 年度	平成 23 年度
使用料収入	8,962,820	7,737,460

※ 平成 23 年度は市が管理

## (5) 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額： 23,284,000 円

(単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告日
24. 4. 11	24. 4. 20	5,821,000	25. 4. 30
24. 7. 5	24. 7. 20	5,821,000	
24. 10. 4	24. 10. 19	5,821,000	
25. 1. 4	25. 1. 18	5,821,000	

## (6) 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 24 年度
収 入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	23,284,000
	2 自主事業参加費	199,900
	収 入 合 計	23,483,900
	1 人件費	12,141,991
	2 事業経費	572,010
	(1) 外注加工費	183,000
	(2) 賃借料	49,550
	(3) 広告宣伝費	254,895
	(4) 材料費	64,514
	(5) 支払保険料	20,051

支 出	3 管理経費	7,902,877
	(1) 保守管理費	2,028,200
	(2) 特殊点検	133,000
	(3) 修繕料	263,500
	(4) 光熱水費	4,755,548
	(5) 通信費	237,444
	(6) 材料費	388,047
	(7) 消耗品費	41,554
	(8) その他経費	55,584
	4 消費税及び地方消費税	1,030,844
	支 出 合 計	21,647,722
	収 支 差 額	1,836,178

## 5 監査の結果

今回の監査の結果、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれない。

### 要請等を行う事項

地区会館使用料の減免の取り扱いについて

地区会館使用料の減免適用について、施設の設置目的に適合していないものや、地区会館間で取り扱いの異なるものがあった。

このことから、市として今一度基準を整理し、6 地区会館の指定管理者が適正な取り扱いを統一的に行うよう要請する。

## 尼崎市立大庄地区会館 (大庄地区婦人連絡協議会)

### 1 監査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から平成 26 年 2 月 26 日まで

### 2 監査の対象

大庄地区婦人連絡協議会（以下「協議会」という。）における執行事務のうち、平成 24 年度の公の施設の管理運営（指定管理）に係る出納その他の事務及び市民協働局の当該管理運営に係る事務を対象として実施した。

### 3 団体の概要

#### (1) 設 立

協議会は、大庄地区内の各地区婦人部の相互の交流を図ることを目的として、昭和 48 年 4 月 1 日に設立された。

#### (2) 組 織（平成 25 年 3 月末日現在）

会長 1 人、副会長 2 人、理事 6 人、会計 2 人、監事 2 人のもとに、会員 3,100 人をもって構成されている。

#### (3) 事業内容

- ア 地域研修及び会員研修
- イ 青少年健全育成事業
- ウ 地域支援事業
- エ 老人クラブ連合会活動協賛事業
- オ 歳末愛の助け合い運動
- カ 大庄まつり等に参画

### 4 公の施設の管理運営（指定管理）

協議会は、一般公募により大庄地区会館の指定管理者として選定され、平成 24 年 4 月から大庄地区会館の管理運営を行っている。

- ・ 尼崎市立大庄地区会館の管理に関する基本協定  
協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- ・ 尼崎市立大庄地区会館の管理に関する年度協定  
協定年月日 平成 24 年 4 月 1 日  
協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで  
管理経費(市支出額) 21,087,000 円

## (1) 施設の概要

項 目	概 要
名 称	尼崎市立大庄地区会館
所在地・ 電話番号等	菜切山町 16 番地の 1 電話番号 06-6419-3667 FAX 番号 06-6419-3667
規 模	敷地面積 1,562.09 m <sup>2</sup> 、建築延面積 1,352.59 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
設 備	大会議室、小会議室、大広間、茶室、教室、図書室、ホール
利用時間	午前 9 時から午後 9 時まで
休 館 日	木曜日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

## (2) 施設の使用料の状況

(単位：円)

区 分		午前 9 時から 午後 0 時まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで
ホール		9,000	11,900	18,000
大会議室	全面使用	2,500	3,400	5,000
	2 分の 1 面使用	1,300	1,700	2,500
小会議室		1,200	1,600	2,400
大広間		4,100	5,400	8,200
茶室		1,000	1,200	1,900
教室		800	1,100	1,600

## (3) 施設の利用状況

(単位：件、人)

区分	平成 24 年度		平成 23 年度		対前年度増減	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホ ー ル	286	22,753	267	27,081	19	△ 4,328
大 会 議 室	597	10,753	478	9,709	119	1,044
小 会 議 室	229	2,783	204	2,442	25	341
教 室	164	1,276	134	1,126	30	150
大 広 間	583	5,733	500	5,155	83	578
茶 室	28	253	11	63	17	190
合 計	1,887	43,551	1,594	45,576	293	△ 2,025
利用率(%)	22.7		19.1		3.6	

## (4) 使用料収入の状況

(単位：円)

	平成 24 年度	平成 23 年度
使用料収入	4,451,815	4,092,445

※ 平成 23 年度は市が管理

## (5) 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額： 21,087,000 円 (単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告日
24. 4. 5	24. 4. 20	5,272,000	25. 4. 30
24. 7. 3	24. 7. 20	5,272,000	
24.10. 5	24.10.19	5,272,000	
25. 1. 4	25. 1.18	5,271,000	

## (6) 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 24 年度
収 入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	21,087,000
	2 自主事業会費	82,900
	3 雑収入	605
	収 入 合 計	21,170,505
支 出	1 人件費	6,796,140
	2 自主事業経費	470,775
	3 管理経費	10,366,449
	(1) 保守管理費	5,065,130
	(2) 光熱水費	2,947,685
	(3) 修繕料	1,206,966
	(4) 通信運搬費	134,761
	(5) 備品費等	1,011,907
	4 事務費	265,151
	5 事務手数料	278,230
	(1) 諸経費	230,830
(2) 公租公課費	47,400	
6 繰出金	2,400,000	
支 出 合 計		20,576,745
収 支 差 額		593,760

## 5 監査の結果

今回の監査の結果、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれない。

## 要請等を行う事項

地区会館使用料の減免の取り扱いについて

地区会館使用料の減免適用について、施設の設置目的に適合していないものや、地区会館間で取り扱いの異なるものがあった。

このことから、市として今一度基準を整理し、6 地区会館の指定管理者が適正な取り扱いを統一的に行うよう要請する。

## 尼崎市立武庫地区会館 (三菱電機ライフサービス株式会社)

### 1 監査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から平成 26 年 2 月 26 日まで

### 2 監査の対象

三菱電機ライフサービス株式会社（以下「株式会社」という。）における執行事務のうち、平成 24 年度の公の施設の管理運営（指定管理）に係る出納その他の事務及び市民協働局の当該管理運営に係る事務を対象として実施した。

### 3 団体の概要

#### (1) 設 立

株式会社は、総合福祉サービス会社として、昭和 39 年 4 月 1 日に設立された。

#### (2) 組 織（平成 25 年 3 月末日現在）

代表取締役 4 人、取締役 9 人、監査役 4 人のもとに、従業員 3,757 人をもって構成されている。

#### (3) 事業内容

ア 不動産売買、仲介、賃貸および管理

イ 建築工事の設計、監理、施工請負

ウ 不動産の鑑定評価およびコンサルティング業務

エ ホテル・食堂・宿泊施設・寮社宅・福利厚生施設・スポーツ施設・駐車場・各種会議室・展示場等の施設の経営ならびに運営管理に関する事業

オ 寮施設および給食施設等の器具備品、設備等の賃貸事業

カ 来客受付・電話交換・社内便・警備保障・清掃・産業廃棄物処理・各種自動車販売斡旋および社有自動車運行管理等の業務代行事業

キ 企業の事務処理の代行事業および福利厚生施策制度の運営・管理業務

ク 託児所、保育所等の運営事業

ケ 飲食物の加工および販売ならびに飲食店業

コ 旅行業

サ 労働者派遣事業

シ 建物・設備の保守・営繕業務および製品・部品の検査保守・保管業務

ス 健康の保持・増進に関する健康指導業務

セ 介護および介護予防サービス関連事業

ソ パソコン教室・語学教室等のカルチャーセンターの経営

タ 前各号に付帯または関連する一切の業務

#### 4 公の施設の管理運営（指定管理）

株式会社は、一般公募により武庫地区会館の指定管理者として選定され、平成24年4月から武庫地区会館の管理運営を行っている。

- ・ 尼崎市立武庫地区会館の管理に関する基本協定  
協定期間 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
- ・ 尼崎市立武庫地区会館の管理に関する年度協定  
協定年月日 平成24年4月1日  
協定期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで  
管理経費(市支出額) 23,265,000円

##### (1) 施設の概要

項目	概要
名称	尼崎市立武庫地区会館
所在地・電話番号等	常吉1丁目2番8号 電話番号 06-6431-7899 FAX 番号 06-6435-9127
規模	敷地面積 2,414.57㎡、建築延面積 1,475.21㎡
構造	鉄筋コンクリート造 3階建
設備	大会議室、小会議室、和室（3室）、教室、料理教室、学習室、ホール
利用時間	午前9時から午後9時まで
休館日	水曜日 12月29日から翌年1月3日まで

##### (2) 施設の使用料の状況

(単位：円)

区分		午前9時から 午後0時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで
ホール		9,800	13,000	19,600
大会議室	全面使用	2,500	3,400	5,000
	2分の1面使用	1,300	1,700	2,500
小会議室		1,200	1,600	2,400
和室		1,200	1,600	2,400
教室		800	1,100	1,600
料理教室		1,200	1,600	2,400

## (3) 施設の利用状況

(単位：件、人)

区分	平成24年度		平成23年度		対前年度増減	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホー ル	347	32,470	337	28,163	10	4,307
大会議室	407	7,474	411	8,006	△ 4	△ 532
小会議室	146	2,311	145	2,314	1	△ 3
教 室	311	4,390	285	4,194	26	196
料理教室	179	2,673	197	2,887	△ 18	△ 214
和室 No. 1	230	1,217	226	1,083	4	134
和室 No. 2	230	1,109	226	1,076	4	33
和室 No. 3	251	2,003	315	2,521	△ 64	△ 518
合 計	2,101	53,647	2,142	50,244	△ 41	3,403
利用率(%)	25.3		25.8		△ 0.5	

## (4) 使用料収入の状況

(単位：円)

	平成24年度	平成23年度
使用料収入	4,271,890	3,888,800

※ 平成23年度は市が管理

## (5) 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額： 23,265,000 円

(単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告日
24. 5. 9	24. 5. 31	1,938,761	25. 5. 31
24. 6. 4	24. 6. 29	1,938,749	
24. 7. 2	24. 7. 31	1,938,749	
24. 8. 6	24. 8. 31	1,938,749	
24. 9. 10	24. 9. 28	1,938,749	
24. 10. 11	24. 10. 31	1,938,749	
24. 11. 9	24. 12. 10	1,938,749	
24. 12. 10	24. 12. 28	1,938,749	
25. 1. 10	25. 1. 31	1,938,749	
25. 2. 8	25. 2. 28	1,938,749	
25. 3. 8	25. 3. 29	1,938,749	
25. 4. 10	25. 4. 30	1,938,749	

## (6) 管理経費内訳 (単位：円)

科 目		平成 24 年度
収 入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	23,265,000
	2 自主事業参加費	254,500
	収 入 合 計	23,519,500
支 出	1 人件費	7,200,000
	2 事業費	755,613
	(1) 自主事業	521,877
	(2) 利用率向上施策	233,736
	3 管理費	11,117,148
	(1) 保守管理費	7,427,630
	(2) 光熱水費	2,977,749
	(3) 通信運搬費	239,170
	(4) その他	472,599
	4 事務費 (一般管理費)	296,705
	5 事務手数料	2,223,000
6 消費税負担金	1,079,623	
支 出 合 計		22,672,089
収 支 差 額		847,411

## 5 監査の結果

今回の監査の結果、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれない。

## 要請等を行う事項

地区会館使用料の減免の取り扱いについて

地区会館使用料の減免適用について、地区会館間で取り扱いの異なるものがあった。

このことから、市として今一度基準を整理し、6 地区会館の指定管理者が適正な取り扱いを統一的に行うよう要請する。

# 一般社団法人尼崎市医師会

## 1 監査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から平成 26 年 2 月 26 日まで

## 2 監査の対象

一般社団法人尼崎市医師会（以下「医師会」という。）における執行事務のうち、平成 24 年度に尼崎市が医師会に交付した補助金（以下「対象補助金」という。）に係る出納その他の事務及び健康福祉局の対象補助金に係る事務を対象として実施した。

## 3 団体の概要

### (1) 設立

医師会は、医道の高揚、医学医術の発達普及、公衆衛生の向上、社会福祉の増進を図ることを目的として、昭和 22 年 11 月 24 日に設立された。

### (2) 事業内容

- ア 医道の高揚と医学の振興に関する事業
- イ 公衆衛生の啓発指導に関する事業
- ウ 医療の普及充実にに関する事業
- エ 医師の生涯教育等に関する事業
- オ 医育の整備に関する事業
- カ 医事衛生の調査研究に関する事業
- キ 医業経営の改善による市民の健康及び福祉の増進に関する事業
- ク 会員の福祉厚生に関する事業
- ケ 会員相互の連絡並びに調整に関する事業
- コ 他の医師会との連絡並びに調整に関する事業
- サ 社会保険医療制度の改善に関する事業
- シ 介護保険の推進に関する事業
- ス 救急医療に関する事業
- セ 財団法人尼崎健康・医療事業財団の事業の協力
- ソ 臨床検査に関する事業
- タ 前各号に掲げるもののほか、設立目的を達成するために必要な事業

### (3) 所在地

尼崎市南塚口町 4 丁目 4 番 8 号 市民健康開発センターハーティ 2 1 内

## 4 対象補助金の概要

### (1) 在宅当番医制（産婦人科）救急医療運営補助金

#### ア 目的

休日及び夜間において、産婦人科医療を必要とする救急患者の医療を確保するために設けられた在宅当番医制による産婦人科救急医療事業に対し、運営費の補助を行い、産婦人科第1次救急体制の確立を図ることを目的としている。

イ 対象

在宅当番医制による第1次救急医療事業

ウ 交付根拠

尼崎市在宅当番医制（産婦人科）救急医療運営補助要綱に基づく補助

エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付
在宅当番医制（産婦人科）救急医療運営補助金	24. 4. 1	24. 7. 9	24. 7. 10	24. 7. 31
			24. 10. 10	24. 10. 31
			25. 1. 10	25. 1. 31
			25. 4. 5	25. 4. 30
交付額 20,266,962 円				

※ 3月ごとの実績報告に合わせ交付請求を行っている。

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 24 年度	平成 23 年度	対前年度増減
収入	在宅当番医制運営補助金	20,266,962	20,334,669	△ 67,707
支出	在宅当番医制運営補助金	20,266,962	20,334,669	△ 67,707
	精 算 額	20,266,962	20,334,669	△ 67,707
	交 付 額	20,266,962	20,334,669	△ 67,707
	返 還 額	0	0	0

カ 対象医療機関数等

(ア) 対象医療機関数 15 医療機関

(イ) 受入人数 283 人

(ウ) 補助単価 平日夜間 45,138 円、土曜日 67,707 円、日曜祝日 90,276 円

(2) 第2次救急病院群輪番制運営補助金

ア 目的

休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために設けられた病院群輪番方式による第2次救急医療事業に対し、運営費の補助を行い、救急医療体制の確立を図ることを目的とする。

イ 対象

病院群輪番方式による第2次救急医療事業

ウ 交付根拠

尼崎市第2次救急医療施設に係る運営費補助要綱に基づく補助

エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付
第2次救急病院群輪番制運営補助金	24. 4. 1	24. 7. 9	24. 7. 10	24. 7. 31
			24. 10. 10	24. 10. 31
			25. 1. 10	25. 1. 31
			25. 4. 5	25. 4. 30
交付額 14,710,720 円				

※ 3月ごとの実績報告に合わせ交付請求を行っている。

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成24年度	平成23年度	対前年度増減
収入	預り金			
	第2次救急医療補助金 (運営補助)	13,710,720	14,065,920	△ 355,200
	事務手数料			
	第2次救急医療補助金 (事務費補助)	1,000,000	1,000,000	0
支出	預り金			
	第2次救急医療補助金	13,710,720	14,065,920	△ 355,200
	事業費	1,098,567	1,047,906	50,661
	給与手当	698,254	629,614	68,640
	福利厚生費	92,960	85,060	7,900
	会議費	56,118	62,034	△ 5,916
	通信運搬費	19,561	23,761	△ 4,200
	消耗品費	69,956	92,573	△ 22,617
	印刷製本費	2,800	2,790	10
	光熱水費	2,014	331	1,683
	賃借料	89,414	64,679	24,735
	手数料	47,006	74,150	△ 27,144
租税公課	20,484	12,914	7,570	
精 算 額		14,809,287	15,113,826	△ 304,539
交 付 額		14,710,720	15,065,920	△ 355,200
返 還 額		0	0	0

カ 対象医療機関数等

- (ア) 対象医療機関数 19 医療機関
- (イ) 受入人数 2,750 人
- (ウ) 運営補助単価 71,040 円

5 監査の結果

今回の監査の対象に係る事務は、おおむね適正に処理されていた。